

## 議 事 日 程 第 3 号

令和元年6月14日(金)午前10時開議

日程第1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

---

### 出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	小久保	広信	議員	2番	影澤	政夫	議員
3番	我妻	徳雄	議員	4番	太田	克典	議員
5番	山田	富佐子	議員	6番	佐藤	弘司	議員
7番	高橋	壽	議員	8番	高橋	英夫	議員
9番	山村	明	議員	10番	堤	郁雄	議員
11番	関谷	幸子	議員	12番	遠藤	正人	議員
13番	島軒	純一	議員	14番	工藤	正雄	議員
15番	齋藤	千恵子	議員	16番	成澤	和音	議員
17番	中村	圭介	議員	18番	鳥海	隆太	議員
19番	古山	悠生	議員	20番	井上	由紀雄	議員
21番	小島	一	議員	22番	島貫	宏幸	議員
23番	木村	芳浩	議員	24番	相田	克平	議員

欠席議員(なし)

---

### 出席要求による出席者職氏名

市 長 中川 勝 副 市 長 井戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	建設部長	杉浦隆治
会計管理者	猪俣郁子	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院事務局長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会委員長	小林栄	選挙管理委員会事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員局長	我妻祐一
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員会事務局長	穴戸徹朗

---

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	庶務係長	金子いく子
議事調査係長	渡部真也	主任	藤崎優一
主事	齋藤拓也		

---

午前 9時59分 開 議

- 鳥海隆太議長 おはようございます。  
ただいまの出席議員24名であります。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

### 日程第1 一般質問

- 鳥海隆太議長 日程第1、一般質問を行います。  
順次発言を許可します。  
一つ、天元台高原の今後について外1点、17番  
中村圭介議員。  
〔17番中村圭介議員登壇〕（拍手）  
○17番（中村圭介議員） おはようございます。  
一新会の中村でございます。  
2日目トップバッター、一般質問のトップバ  
ッターを務めさせていただきます。  
まずもって、このたびの統一地方選挙におきま  
して、本当に多くの方に御支援いただきまして3  
期目の当選を果たすことができました。本当にお  
支えいただいた皆様に心から感謝と御礼を申し  
上げたいというふうに思います。ありがとうございます。  
このたびの選挙で新たな議員24名選出されまし  
て、その新たな顔ぶれでの初めての定例会という  
ふうになるわけであります。  
そして、我が一新会も島軒純一議員、工藤正雄  
議員、齋藤千恵子議員、成澤和音議員、そして鳥  
海隆太議長と私、中村圭介、6名で構成する新た  
な一新会として活動をスタートしております。そ  
してこのたびは、その一新会の代表という重責を、  
私、中村が担わせていただくことになりました。  
本当に会派のメンバーの皆様にお支えいただき  
ながら、そして御指導いただきながら、会派の  
みなかと、かなめとなるべく精いっぱい汗を流し

てまいりたいというふうに思います。そして、一  
新会での活動のエネルギーを市勢発展へと、ぜひ  
結びつけてまいりたいと、結びつけていきたいと  
いう強い思いも持っておりますので、議員各位の  
皆様には、そして当局の皆様には、どうぞこれか  
らの4年間、まずは1年間ですか、どうぞよろし  
くお願いしたいなというふうに思います。

それでは、早速質問に入らせていただきますけ  
れども、今回の質問は2点になります。両方とも  
6年前に一般質問した内容を再度質問させてい  
ただくという形になっております。

まず1点目でございますが、天元台高原の今後に  
ついて伺いたいと思います。

こちらの天元台につきましては、平成25年12月  
定例会におきまして、当時の相田光照議員が同様  
の質問を行っております。6年が経過しまして、  
その後の社会情勢の変化やこれまでの取り組み  
の進捗を伺う意味でも再質問させていただき  
たいというふうに思います。

さて、天元台といえば、日本百名山でもある西  
吾妻山の登山道につながるロープウエーと夏山  
リフトを有する、本市を代表する観光スポットと  
なっております。当市議会のスポーツ振興議員連  
盟におきましても、毎年恒例行事として夏山登山  
を楽しんでおります。また、冬になれば、日本ト  
ップクラスの雪質を誇るパウダースノーと大自  
然を生かしたグレンデを有し、県内外よりスキ  
ー客が訪れております。また、その天元台の麓近  
くには開湯700年を超える白布温泉ありと、まさ  
に本市観光のかなめと言える場所となっております。

しかしながら、スポーツの多様化や少子高齢化  
の影響等によりスキー・スノーボード人口が減少  
し、全国的なスキー場の経営難に陥っておりま  
して、御承知のとおり、当時の運営会社が撤退を  
表明し、平成14年に施設設備を米沢市が引き受  
ける形で、そして本市、地元の経済人の出資によ  
り新たな運営会社が設立され、現在に至っており  
ます。

近年は、山ガールや中高年登山など、全国的な登山客の増加や高地トレーニングの合宿誘致等、天元台の新たなファンや固定客の獲得に尽力いただいておりますが、先ほども述べたとおり、スキー客の減少や施設の老朽化等、さまざまな問題を抱えながらの運営はかなり厳しい状況であると推察いたします。こんな時だからこそ、運営会社の自助努力だけに依存するのではなく、所有者としての米沢市が天元台に対する将来ビジョンをしっかりと持ち、手をとって天元台を存続させていかななくてはなりません。

そこで、最初の質問になります。

これまでの運営会社と米沢市の連携、支援の現状についてお知らせください。

さらに、天元台は地デジ放送の中継基地、県の防災無線等も設置され、また鉅毒防止の観点から恒久的な維持管理が求められており、観光拠点とは別の側面も持ち合せております。さらなる観光情報の発信はもとより、さまざまな役割を持つ天元台の維持管理には山形県や国の協力も必要不可欠であります。

そこで、2点目の質問です。

県や国との連携について、その内容を具体的にお知らせください。

さて、天元台の質問については以上となりますけれども、皆様も御承知のとおり、6月7日金曜日の午後1時ころ、天元台ロープウエーで運行中のゴンドラが支柱に衝突する事故が発生いたしました。幸いにも乗っていた従業員1名の方にけがはなかったということでもありますけれども、ゴンドラはドア付近が破損し、現在は安全点検のため運行を停止しているとの報告がありました。この件については、前段の項目で事前通告を行っていることもあり、その詳細については質問席より伺いたいというふうに思います。

それでは、次の質問に進みます。

続きまして、重要な公の施設に関する条例について伺います。

この質問は、平成25年3月定例会に引き続きの、こちらも2回目の質問となりますのでよろしくお願いたします。また、条文の解釈についての質問となりますので、議長の許可を得まして、各条文の写しを参考資料として配付させていただいております。議員の皆様にはサイドボックスのほうにデータを入れさせていただいておりますので、ぜひそちらも御参照いただきながら質問を聞いていただければ幸いです。

地方自治法第96条第1項に、普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならないと明記されております。そこに上げられている代表的なものとしては、「条例を設け又は改廃すること。」、「予算を定めること。」、「決算を認定すること。」などが上げられております。これらについては、当然皆様も御承知のとおりかと思いますが、今回は、そこに掲げられた11番目、地方自治法第96条第1項第11号に関連した質問になります。

この地方自治法第96条第1項第11号には、「条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせること。」と明記されております。わかりやすく言えば、各自治体が条例で定める重要な公の施設とその利用期間、その期間を超えての独占的な利用をさせる場合には議決が必要であるといった内容になっております。

そして、ここからが重要になりますが、同じく地方自治法第244条の2第2項に、「普通地方公共団体は、条例で定める重要な公の施設のうち条例で定める特に重要なものについて、これを廃止し、又は条例で定める長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、議会において出席議員の三分の二以上の者の同意を得なければならない。」と定められております。

つまり、前段で述べた各自治体が条例で定める重要な公の施設、そしてその中でも特に重要と位置づけられた公の施設については、3分の2以上

の議決が必要という大変厳しい条件が付されているわけであります。これらの条文からも、住民の福祉を増進するさまざまな目的で設置される公共施設の取り扱いについて、いかに重要視しているかということが読み取れます。

しかし、残念なことに、本市においては、重要な公の施設、そして特に重要な公の施設を定める条例制定がなされておりません。そのため、現状では公の施設を長期かつ独占的な利用をさせる場合についての明確な判断基準もなく、議決も必要としておりません。また、本市に設置されている極めて重要な公共施設であっても、各施設で定められている設置などに関する条例を改廃する議決があれば、いつでも施設の廃止が可能な状況にあります。その状況を一刻も早く改善すべく、地方自治法で規定されている重要な公の施設並びに特に重要な公の施設の条例制定を早急に行うべきと考えるが、いかがかというのが今回の質問の趣旨であります。

この質問は、新文化複合施設ナセBA建設の際に、都市公園である当時のまちの広場が、僅差の議決にもかかわらず設置条例が廃止され、大型公共施設事業が推し進められたときに私自身疑問を抱き、この地方自治法第96条第1項第11号にたどり着き、その必要性を実感いたしました。

そして、その後、平成29年3月に米沢市公共施設等総合管理計画が策定されましたが、皆様も御承知のとおり、その内容は大変厳しいものとなっております。今後の財政見通しから維持可能な公共施設の保有総量が示されておりましたが、20年後までに公共施設の延べ床面積を20%削減し、40年後には40%削減の必要性が記載されております。20%削減、40%削減といってもイメージしにくいかもしれませんが、本市の公共施設のうち、学校教育系施設が約42%を占めている現状です。つまり、40年後の40%削減を達成するためには、市内の小中学校全ての学校の床面積相当分を廃止しなければならないという大変厳しい状況で

す。聞いていただければ、これがいかに困難なハードルかは皆さん容易に予想がつくのではないかなというふうに思います。

持続可能な米沢市の将来を構築するためにも、公共施設の統廃合は必須の事業となりますけれども、総論賛成・各論反対の対立も同時に予測されます。公共施設の統廃合を行政の都合のみで押し進めるのではなく、多くの市民のコンセンサスを図り、民意を反映したまちづくりを実現するためにも、公共施設の統廃合を押し進める今だからこそ、重要な公の施設、そして特に重要な公の施設の条例を早急に制定に向け検討すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

壇上からの質問は以上となります。よろしく願いいたします。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 答弁に先立ちまして、6月7日に発生しました天元台ロープウエー搬器の追突事故に関しまして、議員の皆様、そして市民の皆様にご心配をおかけして申しわけございませんでした。

私からは、1の天元台高原の今後についてお答えいたします。

株式会社天元台との連携について、天元台高原を観光面の視点から位置づけをどう認識しているのかについてお答えいたします。

天元台高原は磐梯朝日国立公園に属しまして、日本百名山の一つ西吾妻山への登山口であり、全国でも珍しいシロザルや多くの高山植物など貴重な動植物が豊富で、本市はもとより、山形県の山岳観光の主要な拠点でもあり、ロープウエーとリフトを乗り継いで気軽に登られることや自然遊歩道など登山道整備もされていることから、グリーン期においては登山者も多く、人気の山となっております。また、スノー期においても、スキー人口のピーク期は過ぎたものの、天元台の良質な雪を求め国内外からスキーヤーが訪れており、

四季を通じて多くのお客様が訪れる観光地となっております。

また、警察、防災、消防、救急の無線及び地上デジタル放送の中継基地として通信施設が設置されているほか、ペンションを所有する方々の生活基盤の確保及び公共施設の維持管理に必要な索道施設を有しており、天元台高原は本市にとって貴重な観光資源であるとともに公益性の高い市の財産であると認識しております。

これまでの取り組みとしては、平成14年に当時の経営会社から米沢市が施設等の無償譲渡を受けて第三セクターとなる株式会社天元台が設立されまして、この運営会社と市が役割分担をしながら施設の維持管理と運営を行ってまいりました。

具体的な市の役割としては、登山やスキーなどのレジャーに訪れる観光客、さらにはペンションの方々や各種通信施設の維持管理のための交通手段として、天元台ロープウエー等の索道施設の維持と大規模な改修が上げられます。このため、索道施設等の補修工事を随時実施しており、今年度も、つがもりリフト乗降場擁壁等の補修工事をを行う予定となっております。

また、東日本大震災の影響による経営悪化を受けて、索道運行に対する支援や白布温泉などの周辺エリア及び市内経済の活性化を図ることを目的として、天元台高原の施設を活用した誘客事業の実施、あるいは天元台高原の魅力を市民に周知しながら、施設利用者の増加及び継続利用を推進するための委託事業などに取り組んできたところです。

このほか、米沢エリアスキー場協議会及び米沢八湯会と連携し、冬のシーズンインに合わせ、福島及び北関東エリアでのキャンペーンの実施や、ふるさと納税の返礼品として1日リフト券の活用なども行っております。

ほかにも、インバウンド事業としても本市のメーンターゲットである台湾において、誘客プロモ

ーションの活動を3年間継続して実施するなど、天元台高原に対しての誘客事業を積極的に展開しております。

次に、国と県との連携についてですが、国との連携におきまして、旧西吾妻鉱山の鉱毒防止事業の実施が行われております。

現在の天元台高原周辺に位置しておりました旧西吾妻鉱山から排出されます強酸性水を適正に処理し、農業被害を防ぐため、以前から山形県が事業実施主体となり国の補助を受け、対策を講じていただいております。

現在は、平成元年度から経済産業省の第2期鉱害防止事業の採択を受け、適正な排水処理ができるよう地すべり対策工事や排水の地下浸透施設の改修工事等に継続して取り組んでいただいております。見込みではありますが、あと2年ほどで現在の工事は完了する予定となっております。

鉱害防止につきましては、旧西吾妻鉱山がある限り恒久的な対策が必要でありますので、本市としても重要事業に位置づけ、以前から国と県に対して鉱害防止事業による工事が円滑に行われるよう要望しておりますが、現在の工事が完了した後も県と連携し役割分担を行うとともに、施設の維持管理についても国への支援を要請しながら、山形県の母なる川、最上川の水質を守るため、その源流にある鉱害防止施設の維持管理に万全を期す必要があると考えております。

次に、観光面での県との協力、連携についてですが、県との協力、連携の取り組みにつきましては、PR活動が挙げられます。県の関係団体であります山形日和花回廊キャンペーンのガイドブックや、山形おきたま観光協議会が製作しましたおきたま花ごよみのリーフレットの中で、天元台高原トレッキングや天元台高原の高山植物の紹介がされているほか、やまがた冬のあった回廊のホームページ上では、雪遊びのコンテンツとして、かんじき&スノーシュー体験ツ

アーや樹氷鑑賞リフトハイキングが紹介されております。

また、県の誘客強化事業として、平成30年度より、新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業が開始されております。この事業は、蔵王地域を拠点として県内全域への周遊を促進し、県全体への交流拡大に結びつけることも事業の目的としていることから、天元台高原への誘客活動がより一層促進できるよう情報を共有し、協力、連携関係を深めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の重要な公の施設に関する条例についてお答えいたします。

地方自治法第96条第1項第11号の規定により、条例で定める重要な公の施設について長期かつ独占的な利用をさせる場合には議会の議決が必要であり、本市においては、その対象施設として市営食肉市場を条例に定めており、利用期間の更新の都度、議会の議決をいただいているところであります。

また、地方自治法第244条の2第2項の規定により、条例で定める重要な施設のうち、条例で定める特に重要なものについて廃止または長期かつ独占的な利用をさせようとするときは、出席議員の3分の2以上の同意を得なければならないとされておりますが、この規定に基づいた条例は、現在本市において制定されていないところであります。

公の施設は、住民の福祉の増進を目的として設置されるものであります。そのような施設を廃止または長期かつ独占的な利用をさせようとする場合は、多くの住民の生活に多大な影響を及ぼすおそれがあることから、住民の生活への密接さの度合い、影響の大きさ、代替施設の有無などについて慎重に検討した上で決定しなければなりません。このように十分な検討、協議などを行いな

がらその決定に至ることから、重要な公の施設に関する条例などは、これまでは必ずしも必要なものとは認識していなかったところでございます。

議員お述べのとおり、地方自治法第96条では、条例で定める重要な公の施設につき条例で定める長期かつ独占的な利用をさせることが議決事件とされております。まずは、現在、施設の長期かつ独占的な利用をさせることについて定めている食肉市場の条例について、この制定方法を検討する必要があると考えております。

そして、その際には、公の施設のうち、何ををもって重要な公の施設とするのかの検討が必要となりますので、重要な公の施設に関する条例、ここには特に重要なものも含まれますが、条例を制定している自治体の事例を参考にしながら、重要な公の施設に関する条例の制定について今後検討を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) それでは、再度質問席より質問させていただきます。

順番は、後ろのほうの重要な公の施設に関する条例についてのほうから質問させていただきたいと思います。

これは、まず検討いただけるということで、非常に前向きな答弁をいただいたことは大変うれしく思います。6年前は当時の担当部長に、当然条例の施設の廃止というのは相当慎重な検討の上で行われるものであって、この条例が制定されるから検討の中身が左右されるものでないから制定する必要なんてないんだという、非常に当時ちょっとがっかりした、すごい冷たい答弁をいただいたのを今でもはっきりと覚えておりますけれども、でもやっぱり、その冷静な判断を担保するのが、私はこの条例だというふうに思っておりますので、ぜひ参考にしていただきながら検討していただければと思います。

やるという話をいただいたのに、なかなか聞く

項目は少ないんですが、確認をするという意味で何点か伺いたいというふうに思います。

先ほど、部長答弁の中に、まずは食肉市場の長期かつ独占的な利用に関する条例の見直しをりたいというようなお話がありました。繰り返しになりますけれども、まず、このたび長期的かつ独占的な利用をさせることが議決要件だとなっている前提に、まず行政がそもそも重要な施設を条例で位置づけることが求められております。食肉公社の条例というのは、昭和39年9月に制定されておりますけれども、ちょうどこのときに、この第96条に関する地方自治法の改正が行われて、当時の自治省から行政に通達されておりました。ですので、恐らく当時は、当時のことを知る人はここには誰もいませんけれども、私が推察するに、本来であれば、まずは重要な施設と食肉市場を位置づけて、そしてそれに基づいて第96条ののっとって議決すべきだったものを、このような形で重要な施設を位置づける前に長期かつ独占的な利用に関する条例を定めてしまったという、法解釈の誤りからこのようなことになってしまったのではないかなというふうに考えておるところでございます。ぜひ、その辺の整合性もとっていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そして、もう一点伺いたいのは、今唯一、長期かつ独占的な利用に関して議決ができるのは、この食肉公社だけかなというふうに思うわけでありまして、現在市内における市有財産、公共施設におきまして、長期かつ独占的な利用をされている企業、団体ありましたら、そちらもお知らせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 この第96条に基づくような独占的な利用で使用しているような施設はほかにはないわけでありまして、ただ、実態としましては、中には指定管理ですとか、そういった意味での管理をお願いしながら利用している施

設もございまして、あるいは行政財産目的外使用の許可でもって使用しているところもございまして。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 今、部長から行政財産の目的外使用という話がありました。余りちょっと団体名出してしまおうと変な誤解を生みますので、その団体名を出すのは控えます。

あと、私が言っているのは、その団体が悪いということじゃなくて、これはあくまでも、市の法解釈についての質問だということを前置きしておきたいと思うんですけれども、私、その目的外使用という考え方も危ういというふうに考えます。なぜかといえば、私も今回質問するに当たりさまざまな自治体の重要な施設の条例を見させていただきました。そして、それらに基づいてどんな議決を行っているのかというのを見てまいりました。例えばどんなものがあるかとする、公民館の何丸何号室の部屋を〇〇サポートセンターに貸与すると、そういったものを議決案件にしているんです。ですけれども、今は目的外使用という行政判断のみだけで利用させることができると。やはり市民の共有財産である公共施設を、確かに公益性が高いとはいえ、占用させるということの判断を行政のみで行うということが適切かどうかということに私は疑問を抱いております。

そしてさらに言うと、目的外使用の考え方というものもいろいろちょっと調べてみました。ちなみに、どんなものがどういう考え方か。大阪府が出した見解の書類でした。例えば、職員、学生、病院等における入院患者等の財産を利用するものための、例えば食堂とか、売店とか、理容所とか、そういう厚生施設を設置する場合。あとは水道事業、電気事業、ガス事業、その他公益事業の用に供することがやむを得ないと認められる場合。そのほかなんですけれども、基本的には研究会、演説会、短期間の利用、そしてまたは災害

等の緊急事態によりこれらも応急施設として極めて短期間の使用をさせる場合。こういったものを目的外使用の考え方だというふうに認識されておるようです。私もそう思います。例えば、駐車場を借りたいとか、そういう何かのイベントで使いたいとか、そういったものを目的外使用というふうに私は認識するべきだと思います。

今、あれですよ、その目的外使用、期間、1年を超える期間で許可を出しているという施設はございますよ。ありますよ。はい。米沢市の条例で見れば、1年を超えない期間だと定められております。それを超えるものは市長判断で認めるとなっているんです。要するに、ほとんどの施設が市長判断で延ばすというような大変厳しい運用をしているというのが現状です。

何を言いたいのかといえば、そういった施設も全て重要な施設と位置づけて、それらを貸し出しする場合には目的外使用ではなくて、この第96条第1項第11号による長期かつ独占的な利用ということで議決案件に付すべきということを申し上げたいと思います。ぜひその辺の整理も改めて行っていただきたいというふうに思うわけですが、どうでしょうか。私の話を聞いてどんな感想をお持ちか、ぜひお聞かせください。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、全国的には、一つの施設の中の会議室1つの独占的な利用についても議決をもらっているということにつきまして、初めて議員からお聞きしたところでございます。

この独占的な利用についての地方自治法上の逐条解説などを見ましても、なかなか具体的な解釈が載っていない状況でありまして、なかなかその辺のところの解釈が難しいところでございます。ただ、今、議員おっしゃるとおり、そういった扱いをしている自治体もあるということでございますので、そういった事例も研究しながら、どうあるべきかというところを今後検討していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) ぜひお願いします。

繰り返しになりますけれども、目的外使用に当てはめての貸し出しは、市長が特別に認めるというところに当てはめないと運用できないという大変厳しい運用方法になっております。ましてや、議決がないままに行政判断で貸し出したとなれば、公平性、透明性も外部から指摘されたときに、もしかすると利用している団体も困ってしまうかもしれない。それが、議決を伴ったものであれば、利用する側も堂々と使えるというふうに私は考えますので、ぜひこの観点からも改めての検討をいただきたいというふうに思います。

そしてもう一点、私が特に重要視しているのが、3分の2の議決を要する特に重要な施設の条例制定、こちらであります。壇上でもお話しさせていただきましたけれども、これから各公共施設の個別計画が策定されて、どんどんと公共施設の統廃合が間違いなく推し進められていくことになるかと思えます。そしてその中には、やはり思わぬような、なかなか市民理解が得られないような思い切った英断も時によっては必要かと思えます。だから、そういった場合においても、例えば、学校であり、さまざまな施設であり、そういったものをここに定めることによって、それを足かせと捉えるのではなくて、それだけ市民のコンセンサスを図ってやっていくんだ。条例で定めることは物すごく市民に対しても大きなメッセージ性を持つと思えますし、より深い議論につながるものと考えておりますが、ぜひ特に重要な施設、一般的には、上下水道とかインフラであったり、小中学校であったり、公園であったり、そういったものが制定されておるようでしたけれども、そちらについても重ねて検討いただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 市が建設しました施設につきましては、いずれも必要だからこそ建設したもの

でありますので、全ていわば重要なものというふうに考えられると思います。そこで、何をもち重要な施設と位置づけるのか、そしてまた、特に重要なものと位置づけるのかについて非常に、どのような基準で設定するのか大変難しいところがございます。

議員おっしゃるとおり、特に重要なものにつきましては、ライフライン関係の施設を特に重要なものと掲げるところが多いようでございますけれども、なお、その辺につきましても、他自治体の状況などを参考にしながら、議会とも相談させていただきながら決めていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 本日、議長の許可を得まして、こちらは田辺市の条例の写しも皆さんのほうに配付させていただいております。

こちらを見ますと、重要な施設として37の施設が設定されておまして、特に重要な施設ということでは13の項目が上げられているようであります。おおよそ重要な施設の項目が多い自治体は、私が調べたところでは、先ほど申し上げたとおり、やはり目的外使用ということで公共施設の使用を認めるのではなくて、議決事件として、しっかりと議決をもらった上で公共施設を貸し出すという意味があらわれているんだなということが読み取れました。あとは、昭和39年当時に条例を制定して、そこから一切いじっていないというような自治体もあったようでありますけれども、ぜひこの田辺市の条例が、私がイメージするものに最も近いものではありましたので、ぜひこちらを参考にさせていただきながら、検討のほうをいただければなというふうに思います。

それでは、こちらは以上としまして、次に、天元台高原の今後についてのほうに移りたいと思います。

まずは、本来であれば通告していることを聞きたいのでありますが、壇上でも申し上げたとおり、

まずはゴンドラ事故につきましての、今当局が把握されている状況、現状についてまずお知らせいただければというふうに思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 発生状況について御説明申し上げます。

6月7日の金曜日、午後1時25分ごろですけれども、天元台ロープウェイ上りのほうになります。山に向かって右側の搬器になりますけれども、そちらのほうは3号支柱、山頂駅から約100メートルほど手前にある3つ目の鉄塔ですけれども、そちらのほうに突風によって、下から吹き上げられたような風で鉄塔に追突したというふうに伺っております。その際に、鉄塔にぶつかりましたけれども前進しておりますので、そのまま引きずられるような形になりまして、搬器の後部上の部分が上の機器にぶつかりまして損傷したというふうに伺っております。その際、乗員はガイドが1名乗っておりましたけれども、幸いけがもない状況でした。

ちなみに、この風の状況だったんですけれども、若干風があるということ把握しておまして、通常ですと風速10メートルぐらい、秒速ですけれども、1秒間に4メートルの通常運転というふうにやっておりますけれども、10メートルを超えた場合、注意をし、減速運転し、あるいは停止の判断を行うようにマニュアルが定められております。そういった中で、減速しておりましたけれども、突風によってぶつかったというような状況になっておまして、搬器の損傷が大きい状況でございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 本当に搬器の損傷が大きいということではありますが、こちらはたしか2基で、設置費用込みでたしか1億数千万円ほどかかっておったかと思っております。ちなみに、当然直すことになろうかとは思いますが、例えば、そういう保険といいますか、当然これから休業

等々も考えられますけれども、そういった休業補償等も含めて、何らかの保険の適用というものはあるものなんでしょうか。わかればお知らせください。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 ロープウエーに関しましては、といいますか、天元台の施設に関しましては、市は保険に加入しております、そちらのほうで一定の対応はできるかなというふうには思っておりますけれども、現在、被害状況が明確に確定しておりませんので、保険会社のほうと細部まで詰めていない状況ですけれども、搬器等の損傷に対する保険はある程度該当になるものというふうに思っておりますけれども、休業補償的な保険につきましては、該当するものではないというふうに認識しております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) わかりました。

まだ被害額が確定していないということで、何より一番気になるのが、いつ再開できるかというところです。やはりまだ被害がわからないということは、どれだけかかるかわからないということでもありますけれども、再開に関しては何か、どのような想定とか見立てを持っていらっしゃるのでしょうか。例えば、数週間、一月、もしくは損傷具合によっては長期休業もあり得るのか、その辺どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回の事故に関しましては、やはり現場で修繕ができないという状況になっております。その中で、搬器を国内の工場のほうに移送しなければならないというふうに伺っております。その場合、搬器を運ぶに至るまでに要する期間が長いというふうに伺っております、また、搬器の損傷の状況によっては相当の期間がかかるというふうに伺っております。

ちなみに、搬器の損傷といいますのは、現在の会社になってからは軽微なものでは1回ござい

ました。以前の運営会社、市が引き継ぐ前でございますけれども、二十数年前というふうに伺っておりますけれども、そのとき搬器が大きく損傷する事故があったというふうに伺っております、その際には、搬器の修繕で約3カ月ほど運休をした経過があるというふうに聞いております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) まず、本当に一日も早く復旧していただいて、また人に山に登っていただきたいと思うわけでありましたが、済みません、この事故については最後にします。

確認ですけれども、ホームページを見たところ、夏山リフトを使う登山客の方には、下からの無料の送迎があるというふうにありましたが、西吾妻山登山客の方、だから夏山リフトを使うには支障がないんだというようなことの、まず認識でいいのか。その辺、お願いいたします。もしそうだとすれば、やっぱりぜひ市も一緒になって、壊れたということだけでなく、ちゃんと登れるよということも改めてPRしていただきたいと思うわけでありましたが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 まずもって、残念ながらロープウエーでのアクセスは困難だということでございますけれども、東北運輸局等々のお話をさせていただきまして、無料で、そして安全が確保できるのであれば、運営会社の車で乗客を送迎することについては支障がないというふうに伺っておりますので、そのような体制をとりたいというふうに思っておりますし、また、登山道として、新高湯温泉のほうから登る登山ルートがございまして。登山の方はそちらのほうは実は早く登れる、通常の湯の平コースのほうを通るよりは早く登れるのではないかとということで、本日運営会社の方と市の職員とでそちらのほうの下草刈りに出向いております。そのような形で、お客様に少しでも御不便をおかけしないように努力しておりますけれども、リフトの運行につきましては通常

どおり運行しておりますので、ぜひ多くの皆様に山に登っていただきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 本日に一日も早い通常営業ができるようにということを中心に祈るばかりであります。

なかなかその件がありながら、ちょっと今回の質問、なかなかしづらい部分ではありますけれども、通告もしておりましたので、順次伺ってまいりたいと思います。

今回の質問をさせていただいた私の思いとしては、平成14年に当時の運営会社が撤退された。当然、当時の会社というものは観光施設経営のプロであると私は認識しております。そのプロが、当時の情勢を判断して維持管理が難しいという中での撤退。当時の議論はちょっと私にはわかりませんが、当然、さまざまな側面を持つ天元台を廃止するわけにはいかないという米沢市の思いもわかります。ですが、そのような状況からさらに月日がたって、ますます社会情勢も変化する中で、本当に今、株式会社天元台の運営に関しては、私は本当に知恵を出してよくやっていただいているなというふうに認識しております。逆に言うと、それだけの地元の方の知恵とか、そういった方々、当局の支援もあるでしょうけれども、そのおかげで今の収支まで逆に私は落ちついているんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、まずは、索道のほうは市で管理するけれども、運営は天元台で頼むねというだけではなくて、今の状況をしっかりと捉えて、もっと天元台に寄り添う形で運営の援助を行っていただきたいなというふうに考えるわけでございますけれども、今の現状も含めて、壇上からも答弁いただきましたが、その辺どのように考えるかお聞かせいただきたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員お述べのとおり、運営会

社であります株式会社天元台と市で役割分担をしてやってまいりました。市は索道のほうの運行につきましては責任を持って対応したいということで、施設の整備等を行ってきた経過がございます。

そういった中で、やはり高いところにある天元台、そのおかげで雪質はいいんですけども、逆に自然状況が厳しい中で、例えば、今回のようなものではございませんけれども、強風が吹けば運行ができない状況、リフトやロープウェイが運行できない状況だったり、グリーン期に雨が降ればなかなかお客さんが登れない状況もありまして、そういった自然の影響に左右されるということがございまして、なかなか経営が思ったようにはならないのも事実でございます。

そういった中で、東日本大震災の風評被害等々もございまして、さまざまな課題を抱えておりましたので、市としても新たな誘客事業を展開するというので、委託事業を天元台を中心として行ってみたり、やはり誘客事業ということで、白布温泉や温泉米沢八湯会の皆様と連携を図った取り組みなども行うことで支援をしてまいった経過がございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) わかりました。

それで、先ほど、平成25年に、当時の相田光照議員が一般質問した中で、当時の話の中で、天元台の担当というのは、今一応観光課ということですけれども、鉱害防止という観点であったりとか、アンテナ、地デジの中継所もあるとか、さまざまな視点からいうと、観光課だけが担うというのではなくて、さまざまに担当する部署が横断的に手をとり合って、この天元台をどうしていくかということに関して協議、検討すべきだということを提言されておりました。そして、当時の市長は、そうだねと、そうやっていこうというような答弁をされておりましたけれども、実際のところ、天元台に対する、今、庁内の取り組み状況に

ついて、どのようになっているかお聞かせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 天元台に関しましては、やはりかなり多額な費用を伴うということもございまして、当然のことながら、企画調整部、総務部との連携も図っておりますし、現在お話にございましたとおり、環境問題も大きな視点でございまして市民環境部もかかわっております。そういった中で、随時連携を図るような打ち合わせ等も開催しておりますので、必要に応じてそのような対応はとっているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 繰り返しになりますけれども、やっぱりこれは運営会社に経営能力がないということじゃなくて、むしろ経営能力があるからこそ今の状況でおさまっているというふうに私は認識しておりますけれども、そこだけに任せるといことでは、この先間違いなく限界が来るのではないかなというふうに思います。今回のような自然環境の問題であつたり、厳しい自然条件であつたりですとか、当然、施設だつてますます老朽化して、これからの維持管理費だつて莫大なお金がかかってくと。そうなれば、単に役割分担とおっしゃいましたけれども、本当にこの天元台、20年後、30年後、どう維持していくのかということの将来像をお互いに、米沢市と株式会社天元台とが共有して、ともに同じルートをたどってゴールに向かって歩いていくということが大事でなかろうかと思ひます。

残念ながら、どうしていいかわからず、とてつもない財産に正面を向いて向き合っていないんじゃないかなという感じを私は抱いております。どうでしょうか。さっきの庁内検討というものも必要に応じてではなくて、将来に向けた天元台を恒久的に維持していくためにもしっかりとビジョンをつくって、それに向けた支援、取り組みを行っていただきたいというふうに考えるわけで

すが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 本来、やはり株式会社天元台という形で経営を担っていただいている限りは、やはり責任を持って取り組んでいただいているというふうに思っています。そういった中で、第三セクターということもございまして、市長、そして産業部長が取締役という形での参画もしております。そういった中で、しっかりと会社の運営方針を議論しながら、また市と連携を図って、今後どうやっていったらいいかということについてはしっかりと話をしてみたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 今回の事故のこともありました。これを機に、ぜひしっかりと運営会社のほうと向き合っていただきながら、将来について語っていただきたい。そして、その方向性を我々にも示していただきたいなというふうに思ひます。

そして、あともう何点かありますけれども、当然、西吾妻山一帯、天元台高原一帯の観光拠点の中に、関地区の方々であつたり、そこに住まわれる方、そして白布温泉等々もございまして。実はそういった地域の人たちも、今後、例えば、スカイバレーの車の数が減少して、天元台を登っていく方もどんどん減少して、保養センターもなくなってということで、すごく将来に関して心配されておりました。ぜひ天元台だけではなくて、そこに住まわれる地域の方、そういった方々の声を聞くと。そういったことも、ぜひ行政として行っていただきたいなというふうに考えます。ぜひそういう機会を設けていただきたいという声も、私もいろんな方からたくさん伺ひしております。ぜひそういった方の声にも耳を傾けていただきたいなというふうに考えますが、その点もいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀産業部長 通常の、日常業務の中で市民の皆様のお声を拝聴するようにしておりますし、また、今回に関しまして、事故の発生と同時に、早速、白布温泉の皆様には状況説明をさせていただきながら、今後の対応について随時御説明していくような取り組みも行っております。そういった中で、市民の皆様とともに、観光に限らず、しっかりとまちづくりに取り組んでいく必要があるというふうには考えておりますので、しっかりとその辺は取り組んでまいり所存でございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) わかりました。

それでは最後にします。

最後は、県と国との連携についてでありますけれども、私どうしても県の取り組みで解せないところがありまして、これは観光という面からです。よくテレビの報道等を見ますと、よく吉村知事が蔵王のことをひっきりなしにおっしゃっています。確かに蔵王も県内を代表する大事な観光施設ではありますけれども、それに負けないのが我々の米沢市にある天元台なはずで。なぜ一言、米沢の天元台もいいところだぞと、夏山登山もあり、素晴らしいパウダースノーもあって、ぜひ来てけるというふうになんないのかなということ、常々疑問に思っておりました。

そして、聞くところによると、たしか今年度、蔵王観光に関するソフト事業等々の予算がついたのか、事業がついたのかですけれども、そういった話も伺っております。なぜこれだけ差がついてしまうのか。それはこちらからの、例えば、要望が足りないものなのか、戦略的に天元台を重要な施設だと県が認識していないのか、その辺はどういうことなのでしょう。どう分析されますか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀産業部長 先ほどちょっと壇上でも申し上げましたけれども、県のほうとしましては、新「世界の蔵王」プロジェクト推進事業をスタートさせました。これは、インバウンド事業を推進す

るという意味合いもございます。

そういった中で、なぜ蔵王と天元台で差がついてしまうのかという部分につきましては、やはり多様性の面で蔵王が広大なコースを持っていらっしゃるのか、宿泊施設が多くあるのでインバウンドの大量輸送のお客様に対応できると、そういったこともあるかと思えます。

そういった中で、米沢市としては、インバウンドの対応としても取り組んでおりますので、県と連携を図りながら情報の共有を図り、少しでもこちらのほうに多く宿泊客が来ていただけるように、まずは情報発信をしていきたいというふうには考えておりますので、その辺は県と連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) 何かそうするといつまでたっても日が当たらないような気がするんです。ぜひ県へのパイプも持っていらっしゃる中川市長、ぜひその辺、天元台の重要性ということで、何とか県に言っていただきながら、確かに今お話あったことは理解しますが、それに負けない素材を持っているはずで。そして、さらには県の無線もあるし、公益的な施設もある。鉱毒防止の観点から恒久的に維持していかなくてはならないと、そういった意味でも極めて重要な施設であろうかと思えますので、ぜひ市長からも県のほうに訴えかけていただきたいなというふうに思いますが、最後、そちらの考えをぜひお聞かせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 蔵王との対比のお話ございました。蔵王にあって天元台にないもの、天元台にあって蔵王にないもの、それは私はあるというふうに思っております。蔵王はあくまでも冬山中心、お釜も車で行けるといふ部分もあるんでしょうけれども、吾妻は、以前ある議員が宝の山と称されたこともありました。手つかずの自然が残っていると、そういった観点では蔵王に引けをとるもんで

はないと。ただ、いろいろ条件整備もしていかなきゃならない部分もございますから。

しかし、天元台、吾妻のいいところは、しっかりと今後、今、議員お述べになられましたように、総合的に考えて、これからの天元台も含めて西吾妻、吾妻全体の利用についてどうあるべきかということについては、県のほうにはしっかりと申し添えたいと、申し伝えていきたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 以上で17番中村圭介議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

~~~~~  
午前11時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、学園都市米沢として特色のある学校教育の整備に向けて外1点、16番成澤和音議員。

〔16番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○16番（成澤和音議員） おはようございます。

一新会の成澤和音です。

本日は、傍聴に来てくださりまして本当にありがとうございます。思い返せば、この4年間、私一度も傍聴に来てくださいと言ったことがありませんでしたが、今回皆様にお声がけさせていただいて、議会について知っていただきたく、傍聴にぜひお越しくださいということで来ていただきまして、本当にありがとうございます。

このたびは、市民の皆様の負託をいただき、議員2期目の職務を仰せつかることができました。この4年間、理想の米沢市政をつくるために、期待に応えるべく精いっぱい資してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、近年、高速道路の開通を皮切りに、米沢

市は少しずつではありますがプラスの材料が整ってきているようにも感じます。ゴールデンウィーク期間中は10連休も相まって市内は大いににぎわいましたし、それ以外の土日に関しても多くの県外ナンバーを目にするなど、人の流れが大きく変わりつつあります。こういった流れをさらに伸ばしていけるよう、中川市長には遺憾なくリーダーシップを発揮して、県南部を引っ張っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に移ります。

大項目1としましては、学園都市米沢として特色のある学校教育の整備に向けてを伺いたいと思います。

特色ある学校教育を構築するために、中高一貫校を初め、大学の四年制化、新たな学校設置を行い、小中高大の幅広い学園都市をつくる必要があるのではないのでしょうか。

まず、1点目としては、3月の予算委員会でも質問いたしました。私たち議員の同期会七実会で県内の小中一貫校、中高一貫校などの視察を行ってまいりました。

その中でも、東根市にある県立東桜学館中学校・高等学校を見てまいりましたが、さまざま考えさせられるものがありました。とりわけ、一貫校のメリットとしては、高校受験がないために受験のための勉強をする必要がなく、中学3年時には高校の先取り学習を行うなど、6年間部活動や勉強などに専念でき、いろいろなことに没頭できるというお話を伺ってまいりました。都市部の学校では、附属校を初めとした中高一貫校や小中高一貫校、さらには中高大一貫校など、能力に応じて多種多様な学校教育を選ぶことができ、私自身、今回の中高一貫校の設置に向けた動きは、子供たちの選択肢、可能性の幅を広げていけるものだと思っております。

中高一貫校の設置についてですが、3月からの動きは早く、このたび令和2年度の米沢市重要事

業要望書に組み込まれることとなりましたが、本市の中高一貫校の設置に向けた動きはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

そして、2点目は、県立米沢女子短期大学の四年制化への対応についてです。

短期大学は、昭和25年の制度創設以来、特に女性の高等教育の普及や実践的職業教育の場となっております。また、四年制大学と比較してみますと、自県内進学率、県内から県内に進学する率に関しては高い値となっております。そういった面からも、高等教育機会の確保の面で重要な役割を果たしております。

しかしながら、文部科学省の学校基本調査によりますと、2000年度には全国で572の短期大学がありましたが、2018年度には331大学、この中には募集を停止している大学もあるなど、軒並み減少し、241大学が閉校または再編、四年制化へと移行されました。さらには、注目していただきたいのは、国公立に関しては75の短期大学がありましたが、今現在は17の大学と約4分の1にまで減少しております。

今後、少子化に伴う大学生数の減少、短期大学志望の低下が上げられる中で、本市としても具体的な手だてをしていく必要があると感じます。私も短大生のインターンシップを受け入れておりますが、学生に聞いてみますと、半分程度がやはり四年制の大学に進学したい、途中経過だ、そういった話をしているなど、米沢の地は途中経過にすぎず、結果的に県外へと行ってしまうことは非常に残念でなりません。遅かれ早かれ、四年制化は目指していかなければならない道ではないでしょうか。同短大の四年制化については、健康栄養学科を四年制化する形で2014年度に県立米沢栄養大学が開学いたしましたが、そのほかの学科の四年制化についてはどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

そして、3点目としましては、新たな高等教育の学校誘致を行えないかです。

本市には、山形大学工学部、先ほども話しましたが、県立米沢女子短期大学、そして県立米沢栄養大学、三友堂看護専門学校などの高等教育機関があります。米沢調理師専門学校は、残念ながらことしの3月で閉校となってしまいました。

さまざまな教育課程がある中、これら以外にも本市として新たな学校設置、誘致を行い、学園都市米沢としてつくり上げられないのでしょうか。特に、市内においては、適正規模・適正配置が進む中で、小中学校の跡地がこれから出てまいります。現在は、郡部の学校からとなっておりますが、近い将来、市内の学校も再編が始まる予定です。学校跡地を利用し、新たな高等教育の学校を誘致できないものなのかお尋ねいたします。

売却するのも一つですし、近年は施設の運営権を民間事業者に設定するコンセッション方式というものがふえつつあります。そういったものを活用し、学校を新たな学校へと生まれ変わらせられないでしょうか。学校を誘致できれば若者が集まり、消費が拡大し、雇用が生まれます。一つの観点としては、本市で推し進める企業誘致ですが、私自身、学校誘致も企業誘致と同様だと考えております。そういった学校誘致を行えないか伺いたいと思います。

大項目2は、市税のコンビニ、クレジット納付への対応についてです。

こちらの質問は、2016年9月、2018年9月の定例会から数え、3度目の質問となります。

本市は、2018年度からは軽自動車税のみコンビニ納付に対応いたしました。国税では全ての税目でコンビニ納付に対応しているほか、県の自動車税に関しては、インターネットを利用したクレジット納付も可能となっております。また、県内13市では、コンビニ納付対応が7市、コンビニ、クレジット納付対応が3市、未対応が2市となっており、本市は後発の部類となっております。

何度も題材にしておりますので詳細については省略させていただきますが、まずは当たり前の行

政対応を目指すべく、他の市税へと拡大できないかお尋ねいたします。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきますが、前向きな御答弁を御期待申し上げて終わらせていただきます。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、中高一貫教育校についてお答えをいたします。

令和2年度の米沢市重要事業要望に上げさせていただきますけれども、中高一貫教育の効果につきましては、以前より注視、検討しておりました。平成31年3月に山形県教育委員会から東南置賜地区の県立高校再編整備計画骨子案が出されましたのを機に、内部検討をさらに進めてまいりました。その結果、中高一貫教育校の設置は、本市にとってメリットが大きく、また、県立高校の再編整備計画骨子案が出された今回が要望の時期としてふさわしいのではないかという判断に至り、このたびの要望となったところでございます。

今後の動きでございますけれども、県教育委員会による高校再編整備計画作成に向けた自治体からの意見聴取の機会があるようですので、本市の意向を伝えるとともに、再編整備計画の検討が中高一貫教育校の設置をより視野に入れた検討となるよう、重ねて要望してまいりたいと考えております。

設置までの期間についてであります。このたびの高校再編整備計画骨子案は、今後、県教育委員会において検討の後、令和2年3月に再編整備計画として出されますので、現時点では、その期間についてははっきりした時期はわからないという状況でございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、県立米沢女子短期大学の四年制化への対応はについてお答え

します。

県立米沢女子短期大学は、昭和27年4月に米沢市立の短期大学として開学し、その後、昭和38年に県に移管され、昭和45年に現在の名称に変更しております。

まず、米沢女子短期大学の四年制化ということでは、これまでの経緯を述べますと、本市や市議会、また学園都市推進協議会において、長年にわたり県に対する要望を続けてまいりましたが、平成26年4月に県民の健康で豊かなくらしの実現に寄与することを目標として掲げ、管理栄養士養成課程を有する県内初の四年制大学として米沢栄養大学が開学しております。

現在の米沢女子短期大学の学生などの状況につきましては、ことし4月の入学者数は314名、うち県内出身者は118名で全体の37.6%でした。定員に対する志願倍率は1.86倍でありましたが、入試における偏差値は、文系の短期大学の中では全国でもトップレベルであり、県内外から優秀な学生が集まっている状況にあります。また、ことし3月の卒業生284名、うち県内出身者は124名であります。このうち就職者数は193名であり、このうち県内就職者は78名で就職者全体の40.4%でした。また、大学などへの編入者は71名で、卒業生の25.0%に当たります。このように、米沢女子短期大学は、全国的にも貴重な公立の短期大学として就職面でも編入面でも高水準を維持し、質の高い学生が集まる教育機関として存在意義のある発展を見せているところであります。

議員お尋ねの四年制化について、運営者である山形県公立大学法人に確認いたしましたところ、長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者などの意見を聴取しながら、県と連携した検討を行うとの回答でありました。

本市としましては、これまでも大学側と定期的に協議の場を設けて意見交換を行ってまいりましたが、今後もこのような意見交換を継続しながら大

学側の意向を確認しつつ、可能な支援を継続してまいりたいと考えております。

続きまして、新たな高等教育の学校誘致を行えないかについてお答えします。

大学入学年齢の18歳人口は、最多時には249万人——1966年であります——だったものが、現在では120万人、今後さらに減少を続け、2030年には100万人、2060年には63万人になると推計されております。したがって、大学への進学者数は、進学率が大幅に増加しない限りこれに伴って減少することとなります。

高等教育政策の重点は、国による規制、計画から、大学間の競争と社会による評価に大きく変化しております。中央教育審議会大学分科会・将来構想部会の合同会議は、地域における質の高い高等教育機会の確保のための方策を検討しており、国立大学に関しては、連携と統合の可能性のある大学の統合、設置者の異なる複数大学の一部事務組合を組織化、学部の規模縮小が検討されており、私立大学に関しても、連携、統合に向けた方策が検討され、経営悪化傾向にある学校法人に対しては、他法人との合併や撤退を含む早期の適切な経営判断が行われるよう、文部科学省や私学事業団が支援することを提案されており、大学設置及び経営には厳しい現実があります。

現在、本市としては、新たな高等教育機関誘致の構想などは持ち合わせておりませんが、まちづくり総合計画において、大学と連携した学園都市の推進の施策の中で、山大工学部、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学の充実などを掲げておりますので、魅力あるまちづくりに重要な役割を果たしている地元3大学を含めた既存の高等教育機関などの発展を最大限サポートするとともに、今後とも学園都市推進協議会などの関係機関と連携しながら、学園都市米沢のまちづくり推進に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 私からは、2の市税のコンビニ、クレジットカード納付への対応についてお答えいたします。

まず、平成30年度から実施しました軽自動車税のコンビニ収納の実績について述べさせていただきます。

平成30年度の歳入につきましては、決算前であり、あくまでも現時点での速報値として御理解いただきたいと思います。登録台数3万5,637台のうち1万2,427台分、率にして約35%分、また、軽自動車税の納付額2億4,508万4,100円のうち9,942万4,370円、率にして約41%分がコンビニ収納を利用されたところであります。

軽自動車税の収納率につきましては、大きく伸びるといったことはなく、ほぼ横ばいでありましたが、多くの方がコンビニ収納を便利とお感じになり、納税者の納付機会の拡大に一定の効果があったものと考えております。

次に、コンビニ収納のほかの市税への拡大についてお答えします。

総務省が行った平成30年7月1日現在の地方税の収納・徴収対策等に係る調査によりますと、市区町村につきましては、調査対象団体1,741団体のうち、個人住民税については1,166団体、固定資産税につきましては1,141団体が既にコンビニ収納を導入済みであり、さらに今後110団体が具体的に導入を予定しているところであり、全国的にコンビニ収納の導入が進んでいる状況にあります。

また、本市では、軽自動車税のコンビニ収納の実施により、平成30年度における窓口での収納件数が約35%減少したことから、一定の事務の効率化が図られているものと考えているところでございます。

このような状況を踏まえまして、本市では、年間10期徴収を行っていることから、本則4期徴収の自治体と比較して取り扱い手数料等の徴収費用が多額になるという大きな課題がありますが、

他自治体のコンビニ収納導入による事務効率化の状況などを参考としながら、より具体的に費用対効果を吟味するとともに、コンビニ収納のほかの市税への拡大について、今後、検討をしていきたいと考えています。

次に、クレジットカードによる納付についてであります。

日常生活において、クレジットカードによる商品の購入や代金の支払いを行うことは一般的となり、電気料金や携帯電話の料金の支払いなど、あらゆる場面での活用が広がっているところがあります。こうした状況を踏まえ、地方税など公金についてもクレジットカード納付を導入あるいは検討している団体が出てきており、先ほど申し上げました、総務省が行った平成30年7月1日現在の調査によりますと、市区町村では196団体が既に導入済みであり、さらに136団体がその導入を具体的に予定しているという結果でありました。山形県内の市では、議員お述べのとおり、既に3市が導入済みであります。

地方税のクレジットカード納付は、納税環境整備の手法としてその有効性が注目される所でございますが、導入費用などの課題、また、県内3市とも収納額に対するクレジット収納の割合が1%にも満たない状況となっているなど、費用対効果等の課題もありますので、直ちに導入することは現状では考えておりませんが、引き続き、他自治体の動向を注視していきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） まずは、御答弁ありがとうございました。

順を追って再度質問に移りたいと思います。

まず初めに、教育長にお伺いしたいんですが、県内の中高一貫校、東桜学館の中高一貫校のほうには行ったことはございますか。中を見たことがあるかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 残念ながら、まだ見ておりません。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） まずは、百聞は一見にしかず、百見は一験にしかずという言葉もありますが、ぜひ見てきていただいて、肌で感じ取っていただければなと思います。子供たちの様子であったり、表情、どういったまなざしで勉学、部活に挑んでいるのか、そういったのを感じ捉えていただいて、米沢市のほうに持って帰っていただければなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

次にお伺いしたいのが、今回、米沢市の重要事業要望書に上げた経緯、要するに、ただ単に手を挙げるだけじゃなくて、重要事業要望書に上げたという、この理由についてお伺いしたいなと思います。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 一番は、県の教育次長が市長に東南置賜の高校の再編の説明に参りました。その折に、中高一貫校を尋ねたところ、3月に出されました県のこれからの方針の中に、今までは県で検討するとなっておったのが、今度、自治体が申し出るというところで検討するというお話をお聞きして、そこから、こちらから重点要望事業に上げていくというふうな方針を立てたところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） いろいろ考えたんですが、私、結果的にはよかったかなというふうに思います。

御承知のとおりだと思いますが、現在県内には東桜学館で、今、庄内のほうでも進められておりますが、そちらのほうも少し計画であったり、資料のほうを見させていただきました。平成22年に同じように庄内のほうで意見交換会を行った。2市2町を対象にした、県立高校が所在する2市2

町の教育委員会さんと意見交換会をしたが、そのときは何もなかったという話でした。その後、そこから4年たった平成26年に鶴岡市のほうで同じく重要事業要望書として一貫校の設置の要望が出されて、そこから派生するように庄内の開発協議会からも平成27年以降に要望書という形で出されました。

そういった経過を踏まえると、やはりこれからの議論は重要だと思いますが、とりあえずステージに乗っける、そのために要望書に上げる、こういったところは正しかったのではないかなというふうに思います。もちろん、これから議論は十分していかないといけないと思いますので、そこはしっかりとやっていただきたいなと思います。

そこで、改めてちょっとお伺いしたいんですが、米沢市に中高一貫校を設置する意義であったり、そういったものはどういうふうに捉えているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

○大河原真樹教育長 定住自立圏構想ということもございますけれども、やはり置賜の中で中高一貫校という新たな選択肢をつくっていくというのは、米沢以外にないということでございます。

さらに、東南置賜の高校の再編を見ますと、それを見ましても、やはり米沢だろうというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひ、米沢が音頭をとって、そういったふうに流れを進めていただければと思いますし、恐らくこれからの議論の中で、来年まであるんですよね、そういった意見交換とか、自治体の聴取というものが。その中で、手を挙げてくる自治体の中には、もしかしたらあるのかもしれませんが、いろんな側面から見ても米沢が中核となって学校教育であったり、そういったのを引っ張っていくためにも、ぜひここは力強く、教育長も含めて、教育委員会の皆様には頑張ってもらえればなというふうに思います。

ニュースでしか私も見たことはありませんが、庄内の中高一貫校に関しては、誘致合戦が非常に繰り広げられたなというふうに思います。具体的には、鶴岡市と酒田市のほうで名乗りを上げましたが、今回鶴岡市のほうに軍配が上がったという形で計画が進められております。

そこで、鶴岡市のほうに誘致が決まった理由とか、そういったものというのはいか見られていらっしゃいますか。鶴岡市に決定したという理由はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今回の庄内地区へということでの鶴岡というふうなことについて、詳細のところについては存じ上げないところではありますけれども、自治体等への意見聴取あるいはアンケート等をもとにして、県として方向性を出したというふうに捉えておるところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 酒田市であったり、鶴岡市のほうでも県の計画が載っていたので、そちらのほうで確認させていただきました。大きく分けて3つ理由があったようです。

まず1点目としては、鶴岡に決まった理由としては、平成26年度以降、重要事業要望書に入れてあった。ここは米沢市も行っております。

次に着目したのは、おもしろいなと思ったのは、鶴岡市が最も子供の数が多くて、既存中学校への影響が少なかった。見てみますと、やはり酒田市のほうでは少子化が非常に進んで、減少率では鶴岡市よりも10%、20%近い生徒数の減少がある、そういったところも鑑みられたようです。

もう一点目、もう一点目はぜひ教育委員会でやっていただきたいと思うのが、鶴岡市の教育委員会では、誘致が決まる前に、中高一貫校に関するシンポジウムを行って、市民の理解を深めていた、そういったところが選ばれた要素にもなっております。

これからどうなるかはわかりませんが、やはり

米沢市に設置したいと手を挙げた以上は、市民の皆様にも中高一貫校に関するメリットであったり、何で設置したいんだ、そういった市民理解をもっともっと広げていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。鶴岡市に関しては、ちょっと再度言いますと、誘致が決まるより前に行っていた、そういったところがありますが、教育委員会のほうではどういうふうに、市民理解に関してはどういうふうに進めていきたいという考えなのかお伺いしたいと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、議員からお話しいただいた点で申し上げますと、本市におきましては、生徒数ということでは、置賜の中では一番多いというふうなところでもありますし、既存の中学校への影響というふうなことでは、鶴岡市と同様な形で捉えることができるのかなというふうに思っております。

市民の方々への意見をお聞きしたり、あるいは気持ちを一つにしたりというふうなところにつきましては、今後のことにはなると思いますが、やはり一丸となつての設置ということを目指し、さまざま、どんな機会、どんな内容というふうなことを吟味しながら、そういったところを検討していきたい、開催に向けて検討していきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひお願いしたいと思うのは、やはり私も子供おりますし、保護者の皆様にとっては非常に興味のあることかなと思います。高校再編始まって、どういった学校が統合されて残るんだろうとか、今回、中高一貫校が設置されるに当たって、いつできるんだろう、うちの子は入れるのかなというのが、そういうふうに思っている人たちも多くいらっしゃいます。先ほど、令和2年3月ころにもう一回発表があるということでしたが、やはりいつ開学するというのは、年齢が決まっていますと入学も決まっているわけ

なんです。例えば、うちの子供であれば、6年後には中学校に入学するんです。9年後には高校に入学するという中で、タイミングが合えば、可能性があるのかな、そういったところもしっかりとシンポジウムであったり、これから決めていくと思いますが、説明していただいて、中高一貫校というものも選択肢の一つとして入れてもらえるような取り組みを、市一丸となつて、教育委員会だけでなく、ぜひそこはやっていっていただきたいなというふうに思います。

前回、七実会のほうで東桜学館の中高一貫校を見てまいりましたが、何かすごく驚いたのが、実は置賜からも通っている人がいるんですよって言われました。見たところ、置賜、高島町から1人行っているようです。確かに電車で行けば可能、行けなくはない距離だったので、それぐらい興味関心あって、開学したとともうちの子はそこに入れたいと思っている保護者の皆様も多いので、ぜひそこは丁寧な説明をしながら、市民理解を広げていっていただければなというふうに思います。

もう一つ、来年発表なので、ちょっとどういうふうになるかですけれども、やはり一番気になるのは、壇上からも説明ありましたが、米沢市の適正規模・適正配置との兼ね合いといいますか、整合性といいますか、こういうふうな計画をつくっていく中で、新たな中学校ができれば、どういうふうにして生徒数が推移するんだろう。

一番、ちょっと細かい話をさせていただきますと、37年度に南西中学校が開校を目標にしているわけです。開校を目標にして、これから今、出生数で考えてもどんどん減っていく中で、ぼんと新しく出たら、もう空き教室がどんどん、どんどん出てしまうんじゃないかというような不安もあるわけなんです。であれば、もうちょっと計画を煮詰めて、最小限の費用で最大限の効果を発揮できるような中学校を、適正規模・適正配置を進めていっていただきたいなと思っております。

その点に関してはどういうふうに思っておりますでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 もし設置されたときの本市中学校への影響というふうなことでは、さまざまシミュレーションをしまして、検討したところでございます。

まず、本市の今進めております適正規模・適正配置の基本の線には大きく影響はないというふうなことで考えております。

議員、今お尋ねの学級が減るというふうなことでの部分でございますけれども、中高一貫教育校は県立であくまでも希望制で入るというふうなことを考えますと、そちらに入学する生徒数を何名というふうに限定することもできませんですし、年によってもさまざまな変動もあろうかというふうに思いますので、そういったところを見越して、規模を小さくした上で学校をつくるというふうなことは、やはり米沢市立の学校をつくるというふうなことについては難しいのではないかとこのように思います。やはり、市にいる子供たちの数を基本として、その規模にあった学校を設置することが望ましいのではないかとこのように捉えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) おっしゃるのもごもともだなと思いますし、今後詳細がだんだん見えてきた時点でも大丈夫です。こんなはずじゃなかった、そういったことだけないように、いろんなことを想定して、進めていってほしいという思いです。ですので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

それと、まだ段階的には早いかもしれませんが、ぜひそこも一つで考えていただきたいのは、ある程度、候補地というのもこういったのを捉えておかないといけないんじゃないかなというふうに思っているんです。要するに、東桜学館さんのほうでは、県有地と市有地を前もって交換して、こ

こに建てるというような話があって、スムーズに進みましたし、今現在、鶴岡市の中高一貫校に関しては、高校跡地2カ所で進めているようです。2カ所になりますと、中高一貫校のメリットが大分薄くなってしまふんじゃないかなというところも鑑みると、ある一定程度、今高校の再編も始まって、中学校、小学校の再編も始まっていく中で、こういったところだと理想の中高一貫校を誘致できるんじゃないか、そこをこれから議論の中で入れていっていただきたいなと思います。

ここでちょっと明言は恐らく難しいと思いますが、まず、先ほども話しましたが、市内の中でも小中学校、ここを統合するところがあくとか、そういったのもだんだん見えてきていると思います。内部検討だけでもいいですし、一番の思いとしては、高度経済成長のときに高校をどんどん郊外に持っていった。今回は郊外に持っていくということなく、線路の内側に、利便性の高いようなところで、ぜひ前もって確保していく、検討しておくということも私は重要なかなと思いますが、ちょっと一言いただけますか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 最終的な候補地になれば県のところが主になろうかというふうには思いますけれども、本市へということであれば、本市が望む場所というふうなことも御意見申し上げるべきところもあると思いますので、まずは、まだその段階に至っておりませんので、内部での検討等を進めてまいりたいというふうに思います。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 先ほども、何度も言いましたが、東桜学館に関しては市有地を残しておいて、こういうふうに進めていく、そういったある程度の想定、もう土地がなくなってしまう、実はここにやりたかったんだよということがないようにだけ、ぜひやっていただければなというふうに思います。やはり、鶴岡も東桜学館さんも見てみますと、駅から2キロ程度で非常に自転車

であれば利便性の高いようなところに誘致できております。それが、駅から何キロもあるとなると、恐らく通学したいとか、そういった意識も大分低下してしまいますし、全寮制ではないということは県のほうでも打ち出していますので、利便性の高いところを想定していただければなというふうに思います。

それと、ちょっと話は変わりますが、今回中高一貫校のほうでいろいろ質問させていただきましたが、先ほども話しましたが、米沢市内には県立の大学もございます。そうすると、中高一貫校とか、そういった将来的にはそういった選択肢も広がっていくんじゃないかなというふうに思いますが、恐らくそこまでは今現在は検討はできないと思いますが、米沢らしさを打ち出せる中高一貫校を大学も絡めて、そういったのはできるかなと思いますが、そこら辺の想定とか、特色ある中高一貫校、米沢らしい中高一貫校に関しては、どのように考えておりますでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員、今お話あったように、今そこまでのというふうなところでは、大学も含めたという形では検討、まだ全然してありませんので、そういったところも今後メリット等も考えていきたいなというふうに思っているところであります。

なお、本市への中高一貫校というふうなことの設置というときに、本市としてという特色もあるとは思いますが、あわせて、置賜地区への中高一貫校の設置というふうになるものですから、本市独特のに加えて、置賜としてというところの特色ということもあわせ考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、そういったところも含めていろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番（成澤和音議員） わかりました。

ちょっと視点を、視点というか、米沢にはあり

ますが、やはり置賜にある。先ほども壇上のほうから質問を言わせていただきましたが、短期大学に関しては、自県内の進学率、先ほども発表ありましたが、かなり高い数値になっている。そういったのも鑑みると、米沢につくる中高一貫校は県内のほかのところよりも違う特色をつくることのできるんじゃないか、そういったところをぜひ誘致するに当たっても盛り込んで、連携も可能か、そういったところもぜひやっていただきたいなと思ったんです。というのは、今現在、庄内の中高一貫校に関しても、結構似たような感じではありますが、大学研究機関や企業との連携というのを特色に上げているわけなんです。何で米沢市に設置したい、何でかっていうと、こういった県の大学もある、山大もある、さまざまな教育課程がある中で、高等教育課程がある中で、連携を模索できるというところを特色に上げていただきたいなと思ったんです。そこはちょっとこれからの検討で構いませんので、お願いしたいなと思います。

都市部に関しても、結構多いなというのは、大都市圏、山形市にもございますが、大都市圏ですと、小中高の附属であったりとか、大学と連携をしているような学校ってかなり多いわけなんです。いわゆるエスカレーター方式です。受験を経験しないというのもちょっとどうかなとは思いますが、でもそれがないものも小中高大の一貫の中では私はあるんじゃないかなと。その中でも教育を受けてみたかったなというふうには思いますので、米沢でもしそれができるのであれば、私はぜひ望んでいきたいなというふうに思った次第でございます。

ちょっと次のほうにいかせて……ごめんなさい、ちょっとその点でもう一つ御質問させていただきたいなと思ったんですが、中学校と、例えば大学関係とかで、連携した授業や取り組みというのは今現在あったんでしたでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 本市の小学校、中学校あるいは本市にある高等学校と、主に今回は山工学部というふうなことで考えさせていただきますと、授業等での連携というのはこれまでも実施されているところでございます。例えば、大学の先生による小中学校への出前授業、理科の授業などに行って授業をしていただくというふうなこと、あるいは小学校のクラブ活動への先生の派遣、あるいは高校生でありますと大学の講義の聴講、あるいは大学施設を使つての実験と大学の先生からのアドバイスというふうなことなどでの小中高と大学との授業等での連携というふうな例は見られているところでございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひそれをもっともつと弾みをつけていけないかなというふうには思いますし、先ほども話しましたが、私、短大生のインターンシップを受け入れていますが、すごく子供が好きみたいで、小さい子も小学生ぐらいの子も中学生ぐらいの子も、すごく仲よく遊んでいるなというふうにも見受けられたんです。それを例えば、今話した研究であったり、勉強のほうでもいいですし、部活動、スポーツ関係にも生かしていけないかなというふうにも思いますので、この連携をもう少し厚くできるように、ぜひ、ちょっと別の機会でも質問したいなと思つていますので、考えておいていただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

続きまして、米短の四年制化に関してになります。

恐らくちょっと難しい段階にはあるのかなと。厳しくなつた段階で検討し始めて、私はいいものなのかなと思うんですが。要するに、定員割れが起こつた、学生数が減つて定員割れした段階で、じゃあそこから何かしらの手だてをしていかないといけないとなつたときに、手おくれになるんじゃないかという懸念があるわけなんです。その点に関していかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 もう少し詳しく申し上げますと、大学法人のほうでもあらゆる可能性の検討はしているというようなことであります。当然これから、今現在は志願率も高いところで優秀な学生が集まってくるという状況ですが、さらにこれが少子化が進んでという危機感を持っていらっしゃると思いますので、今後に向けて検討されているというふうなお話でした。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 直接的にはこちらで言う立場ではないので、ここまでしておきますが、本市としての政策です。本市としての政策として、短大の役割のことを考えれば、今現在、女子短を共学化できないかとか、学科の定員をもう少しふやしていくことはできないか。本市の政策としていろいろこういうふうな要望という形で、先ほどの中高一貫校も要望するような形で政策としてやっていく必要があるんじゃないかなと思つたんですが、中川市長、そのあたりは、県議会議員も経験されていますし詳しいかなと思つますが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 今、部長から申し上げたように、この短大が今後とも生き残っていくかというのは、非常に危機感を持っております。それで、そもそもこの運動が始まつたのは、男女共学の四大化ということがスタートしてございまして、そしてその中で学園都市協議会の中でいろいろと議論も進めながら、栄養大学、最終的には四大化をしたわけでありまして。

しかし、大学法人側でも、今新たな、じゃあどのような四大化を進めていくか。そしてもう一つは、短大機能も残しておかなきゃならないというふうな、この2つの選択の中で、今後、米沢市も含めて、学園都市推進協議会の中で、じゃあこの地域に合った学科が何なのかというところをしっかりと打ち出して、そしてこれを県のほうにど

のように今後運動を展開していくかということになるというふうに思いますので、正直申し上げまして、既に学長ともこの件については私個人的にも話をしております。そういった中で、時期を見て、やっぱりしっかりと取り組むときは取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 恐らく私よりもはるかに情報をお持ちだと思いますし、知識もお持ちだと思います。ぜひ音頭をとって、リーダーシップを発揮して、今後、私は5年後の話をしているんじゃないで10年後、20年後をどういうふうにしていくんだというような話をさせていただいていくわけなんで、ぜひそこは検討していただきたいと思います。

続きまして、(2)の新たな高等教育の学校誘致を行えないかのほうに移りますが、その前に、先ほど壇上でもありましたが、米沢市の調理師専門学校、こちら閉校になったというのは、何か情報はつかんでいらっしゃるのでしょうか。それとも、私もこの間聞いて驚いたわけなんです、その点に関してはどういうふうなお話があったのか、理由とかありましたらお知らせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 直接的に調理師専門学校の閉鎖については、このような方向性を出しましたというときからであったんですけども、ただ、私も入学式、卒業式にお招きをいただいております、いろいろ専門学校の方々とお話する機会もありまして、どんどん、どんどんとやっぱり志願者が減ってきているということは現状としてあったのではないかな。しかしながら、調理師ですから、いろんな料理学科の先生方とか講師の方とか、いろんな方々がおいでになる中で、非常にそういった志願者減少が経営的にも厳しくなってきているということは、私の目から見ても感じる事ができたということでもあります。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) 3月で私もそれどころではなかったというのは御承知していただきたいんですが、非常に残念だなと思っております。というのは、昨日も一般質問のほうで域内経済とか、そういった話、お金をどういうふうにとどめることができるのかというような話が多く出ましたが、私、お金もそうですけれども、人もどうやってこの米沢にとか、置賜のほうに残していくかということも考えていけば、米沢で完結できた高等教育の課程がなくなってしまったということが非常に残念でなりません。これがなくなってしまったからには、山形まで行かないといけなとか、隣の福島県の郡山まで行かないと調理師免許は取れないようなことでした。米沢市として何かしらの手だてを私はぜひすべきだったなというふうには思っているわけなんです。

非常に残念でなりませんが、自立した経済であったり、まちをつくっていく上で、私はこれから、今後そういったことがないように、米沢市のほうでも情報を押さえて、何かしらの手だてをやっていただければなというふうに思うんですが、例えば、今回提案しております学校誘致に関しても、今回の、例えば調理師学校の窓口、市の窓口としてはどこが本来担当するべきところだったのか。事業がない以上はどこに相談していいのかもわかんないわけなんです。部長、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 調理師専門学校につきましては、閉校されるというような文書は企画調整部のほうでいただきました。残念ながら、常日ごろ、さまざま、特に強い関連性があるというようなところはございませんでしたので、常日ごろからの情報交換などの場はなかったということが現状でございます。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ほかのところを見ますと、やっぱり自治体を挙げて学校存続に取り

組んでいる。先ほども話しましたが、私、企業誘致と同様だと思っています。学校が来れば、それだけ人も集まり、雇用も生まれ、そういったところを考えれば、誘致ばかりするんじゃないかと、残すことも最優先に考えないといけなかったんじゃないかなというふうに思いますし、ほかの自治体で見えますと、いろいろ制度をつくったりとか、ふるさと融資の対象にしているというようなところも多くあるわけなんです。ぜひ、私のところで担当していきますというような担当課、担当の窓口、そういったのを明確にさせていただきたいなと思うんですが、その点に関していかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 学園都市も含めて、この高等教育機関につきましても私ども企画調整部のほうで担当しておりますし、今後ともさまざま取り組んでまいります。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) ぜひ、政策上残しておかないといけないものとか、いろいろあると思います。もちろん今は企業誘致のほうに力を入れておりますが、そこも鑑みて、ぜひやっていただきたいなと思います。今、すごい活気がある鶴岡市に関しても、学校誘致のほうを2001年に県とともに取り組んで、慶應義塾大学を誘致したりとか、そういったプラスのほうにも動いていますので、本市もいろいろなものを持って、私はやってもらいたい。企業誘致一本だけでいくんじゃないかと、じゃああわせて学校誘致もできるんじゃないかと、ほかの産業にも出せるんじゃないか、幅広いものをやっていただきたいですし、政策上これだというものを一本じゃなくて、二本、三本ぐらいでやっていただきたいなというふうに思ったわけなんです。

ちょっと時間もなくなってきましたので、学校跡地、ちょっとまた教育委員会のほうになるんですか、学校の跡地のほうも活用して、いろいろ取

り組んでいる自治体がありまして、例えば、岡山県の瀬戸内に関しては、留学生専門の専門学校をつくったりとか、やっているようです。

いろいろインターネットで見えますと、置賜に関しては、醸造課程とか醸造文化、発酵文化が非常に多い中で、その専門的な知見を学ぶような課程、例えば、日本酒の専門学校であったりとか、みそ、しょうゆの専門学校であったり、そういったのを政策的に私はやっていってもいいんじゃないかなと思うんです。企業誘致ですと、たくさんこの自治体もやっていますが、学校誘致に関しては、本当に少数派だなどというふうに、ライバルが非常に少ないんじゃないかなというところで提案させていただきますが、醸造家を目指す専門学校って全国で19件、うち東北で1件しかないわけなんです。そういったのをぜひとも米沢に、学校の跡地とか等々を利用して誘致していただけないものかなと思うんですが、その点に関してはいかがでしょう。

○鳥海隆太議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 学校誘致、高等教育機関の一般的な話になってしまうんですが、なかなか対象が、相手側がある程度明確、さまざまな関係性があるということであればもちろん検討をさせていただくというようなところではありますが、全国的には、今、新しい学校、高等教育機関については医療系、看護系、福祉系、こころ辺にほとんど限られていると、特に地方では、それ以外の学科については、ほとんどは新たに設置されていないというような状況でございます。先ほど申し上げました少子化の影響なのかなというところもありますので、さまざま話ができればもちろん検討させていただきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 成澤和音議員。

○16番(成澤和音議員) やっぱり少子化の影響が一番大きいかなと思いますが、選ぶ過程で米沢とか置賜、山形県に合った高等教育が私は必要んじゃないかなと思って提案させていただいて

いるわけなんです。そんな大学みたいに何千人も集めるような大学じゃなくて、専門的な知見、知識を学べるようなところを私は政策上やってもいいんじゃないかというところで提案したわけなんです。

ちょっともう時間ないんで一点だけ御紹介させていただきますと、根室市に関しても同じような、米沢と同じ人口減少であったりとか、都市部に人がどんどん、どんどん出ていって、そういった中で、学校誘致のほうに手を挙げていました。今言うように厳しいものが非常にあるなと思ったんですが、アンケート調査、生徒側と学校側、両方にアンケート調査を出して、例えば、生徒はどこだと学びたい、専門的な知識を学びたい、これだけのニーズがある。学校側に関しても、地方にどうやったら来てもらえるのか、行きたいと思っもらえるのか、そういったところをしっかりと分析されたようです。結論から言いますと、生徒側はやはり公務員志望、医療、介護、そういったところが挙げられました。専門学校とかに関しては、国、あと根室なんで道、あと自治体の財政支援があれば検討したいというところが26件のうち10件近くあったわけなんです。後ほどそのアンケートを見てもらえればなと思うんですが、そういった需要と供給のバランスを見て、今、専門学校誘致調査研究事業というものを行っておりまして、未来の活力創生プランということで打ち出しているわけなんです。

だから、これから人口が減っていく中で、どういうふうな生き残りをしていくのか、どういった人を呼び寄せたいのか、そこもやはり定住自立圏とか、置賜の自給圏であったり、そういったところにかかってくるかなと思いますので、改めて御質問させていただきたいなと思ひまして、今回、私の一般質問、これにて終わらせていただきたいと思ひます。

○鳥海隆太議長 以上で16番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、道路整備の現状と今後の課題について外1点、12番遠藤正人議員。

〔12番遠藤正人議員登壇〕（拍手）

○12番(遠藤正人議員) 遠藤正人でございます。

久しぶりの壇上からの質問なものですから緊張しております。この4年間お休みをいただきまして、その間、経験したことをぜひ今後の市政運営に発揮して、そして精進したいと思っております。よろしくお願ひをいたします。

さて、このたびは本市の道路関係に関して質問をさせていただくわけですが、その前に、簡単ではありますが、城下町米沢のまちの形成の歴史に触れてみたいと思ひます。

米沢のまちの形成を歴史的に、戦国期から少し振り返ってみますと、そのころは伊達氏の城地でありました。豊臣期の1591年ごろ、伊達氏が岩出山に移された後、会津蒲生氏、次に会津上杉氏の支城を経て、1601年関ヶ原の戦いの後、領地縮小で30万石になった上杉氏の本拠地として城下町米沢が形成されました。30万石の領地は、置賜郡と今の福島県にあります伊達・信夫両郡にまたがっていましたが、その中核となる近世城下町米沢が拡張整備を完了するのは慶長の末の1615年ごろでありました。

当時、城下町の拡張工事に力を発揮した直江兼続公は、城下町を松川の洪水から守るため、松川の西に石組みの堤防である直江石堤を築き、また、城下の南西には掘立川を流し、西の鬼面川から木場川を掘って城下に流し入れたわけなんです。このよ

うにして、米沢市は城下町として形づくられ、現代に至っているわけであります。

それから400年以上たった現在は、まずもって車社会であり、最近では車の便利さは当たり前で、今や車による事故が大きな社会問題であることは皆様も周知のとおりであります。特に高齢者の運転による痛ましい事故・事件などは最近特にクローズアップされております。また、痛ましい事故として、歩行者を巻き込む交通事故も絶えないこともニュースで知るたびに、人々の胸を痛めます。

このような状況の社会といえますか、交通事情を踏まえ、米沢市の都市計画道路につきまして質問をさせていただきます。

今から20年ほど前に、南部土地区画整理事業という大型プロジェクトがありました。残念ながら、その事業は諸般の大きな課題を抱えたまま頓挫をいたしました。そのことは、ここにおられる中川市長は、その当時市議会議員をなされており、そのことの経過を一番知っておられる方のお一人であります。何の因果か、そのお方が米沢市長になられたことは、その頓挫した事業を再構築して、城下町米沢が今後も持続可能なまちとして永続するため、その決着に道筋をつける期待を一身に受けていらっしゃることに私は思います。すなわち、令和の時代の直江兼続公になっていただくためにも、これからの米沢市のまちづくりについて真摯に御答弁をいただきたいものです。

そして現在、本市は、財政的にも予断を許さない市政運営を迫られているわけでありますが、あらゆる知恵を出し合い、市民が納得するまちづくりのためにも、ともに邁進したいものであります。

そこでお尋ねいたします。

1つ、道路整備の現状と今後の課題について、万世橋成島線など、都市計画道路の現状についてお聞かせください。

また、都市計画道路石垣町塩井線の今後の対応と見通しについてもお聞かせください。

次に、献血事業の推進について、若年層へのPR策について、粗品・記念品についてお尋ねいたします。

現在、献血事業は、日本赤十字社や保健所、そして市の健康課が、年間の献血事業について連携を図りながら取り組んでいる事業であることは、皆様周知のことです。そこに、市内の4つのライオンズクラブを初めとした各種団体等の奉仕活動により、市内の企業、事業所、高等学校、大学、そして大型店舗などの御協力により、献血事業がなされております。

ここで少し、日本の近未来で心配なことをお話ししますと、少子高齢化の懸念の一つに医療の崩壊があります。2025年以降、75歳以上の高齢者がさらにふえ、今後ますます医療費が伸び、医療保険財政の破綻の危惧や医師不足の危惧があります。

しかしながら、これとは別に、日本の人口減少でこれから起きることの中に、輸血用血液の不足があります。そして、特に近年の若年層の献血者の割合が低迷している現状があります。

このような中で、本市が、今後さらなる献血事業を推進する上で、どのように対処されるかお尋ねいたします。

まずは、献血事業協力者に対する各種表彰制度はどのようになっているか、現状をお知らせください。

そして、今後、献血をしてくださる方が持続的におられ、献血者が減少しないようにするための対策として、若年層へのPR策を今後どう進めるか、その対策をお教えてください。

そして、献血をなされる方に粗品・記念品をどういったものにして感謝の気持ちをお伝えするか、本市のお考えをお尋ねします。

以上、壇上からの質問とします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の道路整備の現

状と今後の課題についてお答えいたします。

初めに、(1)の都市計画道路の現状についてですが、本市における都市計画決定された道路の路線数は32路線で、総延長は11万8,790メートル、約118.8キロメートルとなっております。そのうち、平成31年3月31日現在の改良済み及び幅員が計画幅に満たないものの、道路として機能している延長を含めた整備延長は約7万6,700メートル、約76.7キロメートルで、整備率は64.6%の状況となっております。

御質問にありました万世橋成島線について申し上げますと、計画総延長は6,940メートルで、そのうち主要地方道米沢猪苗代線の山大工学部前交差点から都市計画道路万世町関根線までの東西にわたる未整備区間を除いた4,350メートルの区間が供用しているところであります。

万世橋成島線の未整備区間につきましては、本市の重要事業要望としても掲げておりますが、市街地環状道路を形成する主要幹線道路であり、東北中央自動車道の整備効果を高め、市街地道路ネットワークを推進するためには、極めて重要な整備予定路線であります。殊に、石垣町塩井線とあわせて整備することにより、米沢市立病院と三友堂病院との官民医療連携により建設が始まる両病院へのアクセス強化が図られることから、命をつなぐ道路としての大きな役割を担うため、一日も早い供用が望まれております。

万世橋成島線につきましては、これまで長年にわたり市重要事業を初め、さまざまな機会を通し、道路の必要性を訴え、早期着工について強く要望を行い、また、道路整備に向けた勉強会を重ねてまいりましたが、このたび、県が平成30年度末に策定しました山形県道路中期計画2028の前期調査実施箇所位置づけされたところでもあります。これを契機として、市といたしましても、引き続き県当局との協議を密にしつつ、地域で組織しております都市計画道路万世橋成島線建設促進期成同盟会との連携をさらに強め、機運を高めなが

ら、早期着工に向けて環境を整えてまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)の都市計画道路石垣町塩井線についてですが、計画総延長は8,100メートルで、うち塩井町地内の国道121号との交差点から福田町交差点——県道板谷停車場線との交差点でございます——までの区間の4,040メートルが供用しており、路線の北進では国道121号から塩井町までが、また、南進では福田町地内の県道板谷停車場線交差点から以南が、未整備区間となっているところであります。

この石垣町塩井線の整備につきましては、都市の骨格を形成する幹線道路であり、市街地道路交通ネットワーク化を推進するための重要な路線と位置づけしておりますが、整備の考え方として、まずは建設が始まる米沢市立病院と三友堂病院へのアクセス強化を図るため、福田町地内の県道板谷停車場線交差点から万世橋成島線との交差するまでの区間について、万世橋成島線事業者の県と石垣町塩井線の事業者の市とが歩調を合わせながら展開していくとともに、地域との連携を図りながら、早期着工、供用に向けての環境を整えてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 献血事業の推進に当たり、献血協力者に対する表彰制度についてお答えいたします。

献血の推進に顕著な功績がある個人及び団体に対しましては、日本赤十字社及び山形県知事、厚生労働大臣が、それぞれ献血に協力した個人や献血を推進する団体に対し、規則や要綱に基づき活動年数や実績等により表彰及び感謝状の贈呈を行っております。

本市としましては、顕著な功績のある企業や献血功労団体等について推薦を行っているところであり、最近では、米沢中央、松川、松が岬ライオンズクラブについて日本赤十字社へ推薦を行

い、昨年度、3団体が表彰を受けられたところ  
あります。

次に、若年層への献血のPR策についてお答  
えいたします。

本市における若年層への献血啓発に関する具  
体的取り組みについてですが、山形県では献血を推  
進するため山形県献血推進計画を定めており、こ  
の中で、山形県及び赤十字献血センターでは、こ  
れからの献血を担う若年層への啓発活動を図る  
ため、高等学校、大学等において献血セミナーを  
開催することとしております。

平成30年度における米沢市内の取り組みとし  
ましては、九里学園高等学校で献血セミナーを3回  
実施し、三友堂看護専門学校の学園祭では献血P  
Rブースを出展し、献血PRイベントを実施いた  
しました。さらに、イオン米沢店において、米沢  
中央高等学校JRC部——JRCはJunior Red  
Crossの略で青少年赤十字という意味でございま  
す。それから、九里学園高等学校JRC部による、  
献血学生サマーキャンペーンとして、街頭献血に  
よる学生のボランティア活動など、献血の普及啓  
発活動が実施されたところです。

若年層の献血の平成30年度の実績としましては、  
九里学園高等学校、米沢工業高等学校、山形大学  
工学部、米沢女子短期大学において献血に御協力  
をいただいたところであり、このほかの高等学校  
等についても、本市として献血への協力依頼を行  
っているところでもあります。若年層への献血のP  
Rについては、これからも必要なことと考えてお  
りますので、県や日本赤十字社と連携を図り、さ  
まざまな機会を通じてPRに努めてまいりたい  
と考えております。

次に、献血の協力をいただいた方に対し、感謝  
の気持ちといたしまして、米沢市では粗品をお贈  
りしているところです。この粗品につきましては、  
本市では一般的な既製品、例えば、タオルやボー  
ルペンなどではなく、市内の障がい者就労支援施  
設や県立米沢養護学校で製作されたものを贈呈

するようにしており、小物入れや手づくり石けん、  
陶芸品、米沢養護学校オリジナルのドリップコー  
ヒーなどをお贈りし、献血に対する感謝の気持ち  
と障がい者就労支援施設への支援を行っている  
ところでもあります。

なお、この粗品については、その種類をふやし  
ていくことなどについても検討しており、障がい  
者就労支援施設とも相談しながら、今後とも継続  
してまいりたいと考えているところです。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) それでは、2回目の質  
問ということで当局にお尋ねしたいこと、道路関  
係であります。

渋滞緩和策、これが根幹にあつて、その渋滞緩  
和策をすることによって市民サービスの向上、市  
民サービスの満足度を高めることにつながると  
私は考えております。

そこで、国道287号成島町地内の五差路を初めと  
した渋滞緩和策について、現在どのように取り組  
みをされているかお聞かせいただけませんか、し  
ょうか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 御質問がありました成島交差  
点の渋滞対策としましては、現在、県で施行して  
おります米沢北インターチェンジからの国道287  
号バイパス整備事業があると思います。この事業  
によって、置賜圏域のアクセス強化と現在交通量  
の分散化が見込まれることから、当交差点の渋滞  
対策にも寄与するところと考えているところで  
ございます。

また、県内の主要な道路の渋滞対策につきまして、  
国や県、市町村など、あるいはトラック協会  
などの関係行政団体で組織しております山形県  
渋滞対策協議会におきまして、渋滞が発生する主  
要な市街地路線を選定して、分析や対策について  
協議しているところでございます。

本市におきましても、米沢中央インターチェン  
ジから成島交差点間にかけて分析の対象に

入っておりますので、これらの協議会の中でも検討・研究を行いながら渋滞対策につなげるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 先ほどの御答弁の中に、山形県道路中期計画2028ということで、その中に万成線のほうの計画が載ったということで、私も山形県のホームページを見せていただきまして、大変膨大な資料でした。その中の概要版、ちょっと私見てお話ししますと、米沢環状線ということで、米沢市(本町)前期(2019年から2023年まで)、このところですよ。調査着手、事業着手という項目があるんですけども、ここは調査の着手ということで丸がついているわけです。ということは、まだ事業まで至らなくて、2019、20、21、22、23、この5年間で調査をするということだったわけです。

先ほども御答弁あって、そのキロ数も出たわけですけども、ここでちょっとお尋ねといいますか、御配慮いただきたい点があってお話をさせていただくんですけども、先ほど壇上から、20年前の南部土地区画整理事業のことをちょっと触れさせていただきました。あえてここでその話を持ち出すというよりは、将来を見て、そのことの経験を生かして、いい方向でまちづくりがならないものかというわけです。

そこで、お尋ねしたいのが、調査の着手というのは、これは山形県だけでしょうか、それとも米沢市当局と合同でなされる調査、その辺はいかがでしょうか。教えていただけますか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 万世橋成島線の事業主体は県となっております。調査実施者は県でありますけれども、それを進めるに当たって、市ともいろいろ連携をとりながら、協議しながら進めるものと考えているところでございます。

先ほどの答弁でもお話ししましたけれども、県

とはこれまで勉強会とか、そういった形でも一緒に進めてきましたので、調査に当たっても、さまざま、市と県とで打ち合わせしながら入っていくものと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) この5年間というのは大変大切なわけで、進め方が行政と市民の方との距離感をどうするかとなる時期だと思う、時間帯だと思うんです。

というのは、振り返ってみますと、前回は住民説明会をするときに、これは私複数の方からお聞きしたんですけども、減歩率って難しい言葉が出て、それで混迷をしたと。ということは、自分の土地が減って、その分価値が上がるからということなんだろうけれども、いきなり大変業界用語といいますか、行政用語が出たために、住民の方が、これ何なのということではいろんなことが錯綜した。

ですから、先ほど、午前中質問された方も、学校問題、早目にそういったところを県との連携をとりながらとありましたが、やはり県とともに進める事業につきましては、先ほどの回答にも地域という言葉が出ましたが、地元説明会といいますか、そういったところを丁寧にしていただけないものかと思っておりますが、そういったところ、十分お心づもりあると思っておりますが、お尋ねします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、事業を展開していくには、やはり住民の方への丁寧な説明というのは必須となっておりますと考えております。調査のほう一日も早く、こちらも望んでいるところでございますけれども、そういったところを展開が見えてきましたら、丁寧な入り方で事業を県のほうに支援をしながらやってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) ここで一つ、質問の前になんですけども、やはり行政を運営する上で、

リーダー力といえますか、トップの決断や、そういったのはすごく大切だと私思っています。先ほどもありましたが、やはり中川市長におかれましては、中川市長の強みというのが、何といたっても山形県との太いパイプ、そして国との太いパイプをお持ちであるということと、2つ目は、万世橋成島線の経過をよく知っていらっしゃる。そして、御苦労もされている。ですから、そのことを生かすこともできる方だと。ですから、今後、事業化に向けてリーダーシップをとっていただきながら進めていただきたいってお願いと、さらには、私にとっても先輩ではありますが、これ決してお世辞で言っているんじゃないで、まちづくりにおいては、決断力と実行力が大切なんです。

今回の都市計画道路につきましては、一部の南側の問題ではないわけです。先ほど答弁にもありましたが、東西線の万成線と南北線の石垣町塩井線、それが今後の新たに建設される米沢市立病院と三友堂病院の建設に当たっての大変重要なターニングポイント、そういった、別な言葉は言われていましたが、市街地幹線道路を形成する主要幹線道路という表現をされていまして、殊に、石垣町塩井線とあわせて整備することによりということ御回答いただいているわけです。この点が大切なんです。ですから、道路を一本引くのではなくて、ある意味、まちづくり総合計画の中の優先順位の高い部分の一つだというふうに私は認識しております。皆様もそうではないかと思いますが、さらには、先ごろ、市議会におきましても、重要事業要望書の勉強会がありまして、そのところの中にあつた文面だったとは思いますが、命をつなぐ道路である、そして早期の着工だという文言があるわけなんです。このことを単なる重要事業だから上げるのではなくて、この思いをしっかりと県のほうに、そして国のほうに届けなければいけないなと思います。そのことについて、当局から一言いただければ幸いです。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今、お話があつたとおり、万世橋成島線、そして石垣町塩井線をつないで環状道路をつくっていくこと、本当に重要な事業というふうに捉えているところです。こういったところを引き続き、国、県などに強く要請をしながら、一日も早く着工、そして供用を目指してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) 私もおかげさまで2期目の質問に立たせていただいて、緊張の中ではありますが、市議会でもテーマを持って議会運営をしよう。そして市民のためになる政策提案や仕事をしよう、そういう熱い思いで、議長を初めとして今回開催されている令和元年の初めての定例会なわけではありますが、私自身も何かテーマを考えなきゃいけないなと思ひまして、いろいろ考えました。私、一つ、大きいんですけども、米沢市が掲げる健康長寿日本一。ですから、じゃあこの問題と道路の問題、何が関係あるのや、ちょっとそのことを御説明させていただきたいわけなんです。昨日等の質問でもデマンドタクシー、言うならば免許証を返納した後どうするのという問題とかいろいろ提案なさっている方いらっしゃいました。私の地元もそういった課題で、路線バスがあるためになかなかデマンドタクシー来ないんじゃないの、なんていうことで、正直私自身も頭を抱えている中なんです。だったら自分ですることが何かないものかと考えました。今回、ちょっと笑い話も入りますので、さらっと言いますけれども、やはり健康増進が大切ではないか。それで私、古い車に乗っていたもんですから、車を買いかえようと思ったんですが、きのうの質問にもありましたが、今回自転車を買いました。自転車というのはアシスト付きの自転車です。私の住むところは米沢の南のほうで、西吾妻の扇状地、松川の扇状地のところなもんですから、行きはよいよい帰りはこわいというところで、疲れのこわいのほうではございますが、どうしてもア

シストが必要で、遠藤さん、アシストがないとちょっと体にいいんですけれどもねというアドバイスもありましたが、それで日夜、今回の質問に当たっても、今回の万成線のエリアの御町内、そしてそういったところを歩いても何度もみました。

そこでちょっとお尋ねしたいんですけれども、都市計画道路、これは幹線道路なんですけれども、車だけではなくて歩行者の問題もあるわけです。先ほど壇上からもお訴えしましたが、大変痛ましい事故があるわけなんです。先ほどの計画からすれば、将来的に万成線が、そして歩道が整備なんていうことがあります、今しなければいけないのは、車もそうだけれども、部分的にもです。その都市計画道路がどんと通る前に、今の子供たちを守ってあげる歩道の確保も必要な思いをしていますが、その点については、当局はどのようにお考えですか、お尋ねをします。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 今、御質問、万世橋成島線の沿線というようなところでしょうか。（「全体的でいいです」の声あり）全体としてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

お話があったとおり、特に通学路の安全対策というようなことでお話しさせていただきますと、その取り組みですけれども、市道管理者の市や国道や県道の道路管理者あるいは各小学校や教育委員会、また、所管警察署等連携いたしまして、毎年、市内小学校の通学路につきまして各小学校から報告を受けた危険箇所の合同点検を年2回ほど実施しているところでございます。点検の結果を踏まえまして、関係者間で具体的な対策案を検討しながら、その危険解消対策に当たっているところでございます。これまで路面への注意喚起とか、ドットラインの標示とか、あるいはゾーン30とか、横断歩道の設置、転落防止網や側溝ぶたの設置など、そういった対策をやってきたところでございます。今後とも、通学路に関しましては

危険箇所解消に努めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 先ほど壇上からは、ともに知恵を出して財政的に厳しい中を乗り切ったかどうかというお訴えをしたわけで、じゃあ歩道が、財政的に歩道をつくって、お金かけて、財政的に楽になるのかって。一見わかんないんですけれども、よくよく考えてください。建設部長さんは十分おわかりでしょうが、歩道があるおかげで米沢の大雪の冬期間、除雪するわけです。その間、排雪までの時間を稼げるといいますか、米沢の排雪というのは、センター試験の前と雪灯籠まつりの前とか、そんなふうに大体そういったところで対応されているのではないかと思います、その間、連続して雪が降っているときでも、歩道を確保していればそのところに堆積ができるわけです。そういったところで上手に混んでいるエリアとか、今後開発のところについても検討していただければ、単なる歩行者の安全対策ではなくて、後々冬場のそういった時間を、今すぐ来てくれ、除雪車来てくれというのも、そこで一旦待っていただけると、それも住民サービスの満足度の一つに数えていいのではないかと私は感じているんですが、そういったところはぜひ考慮していただきたいということをお伝えしまして、献血の話をさせていただきます。

私も鳥海隆太議長とともに、ライオンズクラブで献血活動をさせていただいて、私より鳥海議長は長い経歴をお持ちですから、教えていただいている中の関係ではございますが、平成30年度の米沢市の記念品がかわったんです。いや、私うれしかったんです。それまでは、大手食品メーカーの健康食品だったり、歯磨き粉だったり、サランラップだったり、そういった金額にすれば100円から300円くらいの品物だった。それが、私去年ボランティアに行ったときに、ちょっと趣向が変わったものでお聞きしたんです。そうしたら、市の

予算で障がい者施設や養護学校の子供たちがつくったものをどんと買って、それを記念品としてお配りしていると。コーヒーもありましたし、ドライフルーツもあったし、石けんもあったし、私、本当にうれしかったというか、さすがだなと。この知恵を出した職員の方、組織での仕事ですからだけれども、そういった方はぐっと上に上げていただいてもらいたいなというくらいの思いになって、本当に私うれしかったです。ですから、これが市民の方に対する感謝の気持ちであり、思いやりでないかというところを改めて私は感じました。

そこで、若年層対策のことをお尋ねしますが、小学校、中学校向けのPRのDVDを日本赤十字社のほうではつくっておきまして、高校生、大学生も大切ではありますが、日本の近未来の医療問題を解決、それを少しでも手当てするために、若者の気持ちといいますか、勉強、昨日、学校の先生は忙しくて残業が多くて、授業のこま数も多くてというところで質問するのは心苦しいんですが、その点について一言、教育サイドの当局からお答えいただけないでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 献血について、その対象年齢になる前に献血というものを知る機会、そして考える機会というふうなことは大切なことであるなというふうに認識しているところでございます。私自身、恥ずかしながら、議員御紹介のビデオというものを拝見したこともない状況でございますので、今後研究させていただきたいなというふうに思います。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番(遠藤正人議員) ありがとうございます。

その点は今後御検討いただきたいというふうに思いますが、東北管内の新聞で一番売れている新聞どこかなといいますと、河北新報社さんでしょうか。私もこの4年間お休みをいただいたときに、宮城県の石巻のほうで仕事をさせていただいて、

そこで献血事業のほうにかかわったわけですが、日本赤十字社の宮城県仙台のセンター長さんというのが、東北大学の医学部出身の中川先生というすばらしい外科の先生がいらっしまして、その方がよく投稿されている、新聞に。それも、河北新報だけではなく大手の新聞社、そして山形新聞にも書いていらっしまった。その内容はどうなのかというと、友達同士、一緒に献血に行きませんかと。誘って、いいよ。そういった友達関係はとってもいいと。一生つき合える仲になると。すばらしい言葉だと思いました。

そこで、輸血用の血液について、赤十字社のPRというか、ホームページのほうから参考にさせていただいて申し上げますと、何に使われているかということ、それは、献血の血というのは、3分の1以上が悪性の新生物、つまりはがんです。がんの外科手術にも輸血で、輸血というか、血液製剤で使われているのが3分の1以上だと。それがメインなんです。そのほかいろいろございますが、その中で、少子高齢化の日本で、今後長生きしたいと、その中でそういった悪いものを取っていった場合、どうしても血が必要なんです。

若年層の対策をする上で何がいいか。記念品もいいでしょうけれども、あるいはPRもいいでしょうけれども、私はシステムを少し変えなければいけないと思うんです。

そこで、別な視点からちょっと御質問させていただきますが、建設関係ですか、入札関係で、ちょっと私手元に、米沢市建設工事指名競争入札に係る総合評価落札方式の実施要綱を持っていて、これ、読ませていただきました。これは本市のホームページのほうにもしっかりと載っております、そこを見ますと、総合評価方式でいろんなことを加点してするわけです。その中にボランティアってあるんです、項目が、ボランティア。地域貢献というところがあるんです。地域貢献、これは評価基準(標準)のやつを見ているけれども、本市ボランティア活動の実績、もう一

つは消防団協力事業所なんていうのがありまして、そういった事業所に関しては加点をされて、1点、2点になるわけなんです。これは皆さん大体御存じのことだと思いますが、その項目に全国の自治体では献血等のものを入れている自治体があるんです。ただ、その中には明文化ではなくて、その他の項目として入れられて、そしてそれを地域貢献と認めてやると。具体的に言うと、5,000万円、5,000万円のものがあるって、A社とB社が同点の時に、献血していて、それが地域貢献でプラス1点になっていけば、それは1点のほうにぼんと落札なるわけです。そういった入札をされているところがある。このことについて、当局はどう考えたか、御所見をお尋ねします。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 議員おっしゃるとおり、総合評価落札方式の中におきまして、評価基準の中に現在のボランティアの活動実績ですとか、消防団協力事業所の地域貢献に対する評価基準がございます。現時点では、献血に関するものはございませんが、確かに全国的にはそういった加点をしているところがあるようでございます。ただ、現在のところ、総合評価落札方式につきましては実施を見合わせておりまして、今後入札実施のめどが立った場合に、今いただいた御意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） このたびの質問の内容は若年層のという表現でしておりますが、じゃあ、若年層のターゲットってどこなんだろうというふうなところをちょっと考えていただきたい。言うならば、学生さんもいます。高校生からできますけれども、あとは高校終わって進学する方もいらっしゃる、大学生さん、短大生さん。そしてすぐ高校終わって働く方もいらっしゃる。地元企業に就職すると。そこで、その地元の企業の方がそういったところで評価をしていただければ、地域貢献の、市のほうで評価してくださる。

だったら、きょう若い人たちが集まって献血行つてよと、社長さんになるわけで、実際のところ、日本赤十字社、こちらの市の健康課さんを通してなんでしょうけれども、バスを運行しての献血会においては、その日200ミリが何人、400ミリ献血が何人ということで証明書、お礼状といいますか、そういったのを贈っているわけなんです。そして、バスを配置できない事業所であっても、市内の大規模店舗での献血会では、どこどこ企業ですよという、そういうカードを出すとそれが認められる。これは全国的になっているシステムなんです。

ですから、このことを今後勉強といいますか、ともに研究させていただいて、若年層というのは私は20代、30代前半、もうそこまでくらいで、そこが低迷して本当に困っているという日赤さんのデータを見ましたんで、そのサポート策をどうするか、そしてそのことを米沢が健康長寿日本一を目指されるのであれば、そういった先進的な自治体として全国に発信することも大切なことではないかなと思うんですが、この点についていかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいま議員お述べのように、若年層に対する呼びかけというか、そういったことについては、先ほど申しあげました県の計画のほうでも、目標達成のための事業として第1番の項目として上げている部分でございます。多くは県のほうで市町村、それから血液センターとの協働の中でさまざまやっていくといった項目立てをしてございますので、そちらに沿ったような形で連携をとりながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 先ほどの質問では、日本赤十字社の山形支部、そして山形県の保健所さん、そして市の担当さんと連携をとりながら事業をしているという言い方をしましたので、現在、

3者合同、そしてその献血事業にかかわる奉仕と  
いいですか、ボランティアといいですか、各種団  
体の担当者なりを集めた連絡会的な会議は現在  
していますか。お尋ねします。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 献血のその際に、どうい  
った形で献血を進めるかといったことについて  
は、事前に県のほうから保健所であったり、それ  
から市のほうでは関係課のほうが出席して打ち  
合わせ等をしているといった中で進めていくも  
のであります。当然のことながら、前段において、  
そういった会議がなされていて、その方向性が定  
まっているものというふうに考えてございます。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 大変ちょっと嫌らしか  
ったかもしれませんが、実は私、その4クラブの  
献血の委員長をさせていただいていますので、そ  
のシステムをちょっと知っておりまして、実は合  
同での会議というのは、今のところ米沢市は至っ  
ていないような状況なんです。他の自治体、宮城  
県の石巻市のことばかり出していけません、  
そこでは日本赤十字社の石巻支部、それは役所内  
にあります、大きな病院は石巻赤十字病院さん  
という総合病院がありまして、その院長さん、  
院長さんが直接いらしたことはなくても事務長  
さんとかいらっしやったり、あとはライオンズク  
ラブの担当の方、あるいはいろんな労使の関係で  
組合を代表しての方とかも入りまして、どうする  
と市内の献血者がふえるかという会議があるん  
です。連絡協議会なんですけれども。山形県もご  
ざいます。

ですから、そういった連絡調整をしていただき  
ますと、ただ会議をして、何かありませんか、し  
ゃんしゃんというよりは、事前に献血、若年層の  
献血者をふやすために何かお知恵ないでしょ  
うかみたいなアンケート調査をしていただくとか、  
そういったところからのスタートでいいと思  
います。何も本当にすこやかセンターという立派な

建物がありますから、その会議室でできる会議  
ですから、健康課を中心としてしていただけない  
ものか。または、2市2町の中で結構なんですけ  
れども、そういったところのちょっと要望したい  
と思いますが、その点について、担当部長さん、  
御所見お聞かせいただけますか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 前の答弁、議員が望まれ  
たような内容でなかったようでございまして、大  
変申しわけございませんでした。

今おっしゃったような、そういった組織立てが  
功を奏するというふうな見方でいらっしやるよ  
うですので、しばらく研究させていただいて、進  
めていきたいというふうに考えてございます。よ  
ろしくお願ひします。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 失礼しました。

今の部長を見て、ふっと思ったのは、中川市長  
もライオンズクラブの会員さんですね。ですから、  
十分知っていらっしやる。ぜひこのことを後押し  
していただいて、先ほども申しましたが、障がい  
者施設の記念品を使って、今年度は記念品の予算  
は、ほぼ倍増になっているという話じゃないです  
か。いや大したもんだと私は思いますが、ただ、  
これだけで日本の医療の近未来の問題が解決す  
るわけではなくて、米沢からそういったところを、  
こういった規模のまちからもやっているんだとい  
うところを全国に発信できないものか。これは  
米沢牛の名前のブランドとはまた違って、別な意  
味のブランドにつながるものじゃないかなって  
私は個人的には思っているところなんです。

献血のことはこの辺で一旦区切らせていただき  
ますが、最後にもう一度、道路の問題を確認とい  
いますか、やはりお聞きしておかなければいけ  
ないことがありまして、これはやっぱり先ほど申し  
ましたが、重要事業をやっていくというのはなか  
なか大変なことだというふうに私聞いておりま  
すし、役所の前の幹部の方からは、船に例えるな

らタンカーだと。役所の重要事業というのはタンカーだから、Aの港からBの港に行くといったら必ず行きますと。時間はかかります。しかしながら、どんな嵐が来ようが、何があるだろうが、その航路のチャートを一步一步歩んで、間違いなく実行をします。だから市のほうは一見遅いように感じるけれども、一度その重要事業に上がってやるといったらやるんですよというように、私がサラリーマン時代、尊敬する先輩管理職から教えていただいた内容なんです、このことに対してお聞きになって、そうですね、できれば本当に一番そのことを考えていらっしゃる市長に一言いただければ幸いです、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 中川市長。

○中川 勝市長 まず、南部土地地区画整理事業のお話からあったわけでありまして。あの反省というのは、いろいろあるんでしょうけれども、やっぱり住民にしっかりとわかりやすく説明していくということが重要であろうというふうに思っておりますので、このことにつきましては、今後、今、県と市の担当のほうで詰めておりますけれども、例えば、4車線でいくのか、2車線でいくのかということも含めて、当然、地元の方々の御協力を得なきゃなりません。

それで、期成同盟会につきましても、今までは地域限定の期成同盟会でありましたけれども、今後はやっぱり米沢市を挙げての期成同盟会にしていかなきゃならないということで、今、担当のほうで丁寧に、その同盟会設立に向けて準備をしておるところであります。

そして、重要事業に上げたわけでありまして、この裏づけもきちんと、これは県事業でありますから、県との協議も含めて、重要事業として上げたわけでありまして、ここは、今タンカーになぞらえられましたけれども、しっかりと一日も早い着工に向けて、どのような状況であろうと進めてまいらなきゃならないものというふうに思っております。

万成線のみでなく、石垣町塩井線につきましても、この万成線、要するに、命をつなぐ道路としての整備であります。これは道路網の整備、もちろん道路網の整備でありますけれども、命をつなぐ道路であるというようなことでの県と話をさせていただいた経過もありますので、こういったことをしっかりしながら万成線と同時に石垣町塩井線も市の事業として取り組んでいかないと、命をつなぐ道路になりませんので、そういったことをまずきっかけとして、石垣町塩井線事業にも、これは重要事業に上がってはおりませんが、この路線についてはしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○鳥海隆太議長 遠藤正人議員。

○12番（遠藤正人議員） 中川市長、ありがとうございます。大変真摯にお答えいただきまして、私もうれしく思います。

御回答の中に、言葉は入っておりませんでした、実は、その2路線の道路に関連しての課題は大変深いものがありまして、JR米坂線の南米沢駅北側の土地、これ土地公社、この間勉強会の際に公社の専務さんに質問したんですけれども、今は田んぼが作付されていますけれども、所有権移転の仮登記だけはされて、それが大きく虫食い状態で、そのこともいろいろ介在する。

ですから、その解決についても、単なる道路と歩行者の安全だけではなくて、まちづくりの総合計画、ですから、ここにいらっしゃる良識ある多くの議員の方々はもうわかっていると、わかっているから重要事業に上げたんだぞ、いいだろうって思っているわけなんですけれども、今後の米沢の近未来を見る上で、どうしても言わないで通るわけにはいかない課題だったということのを改めて、きょうの質問はこの辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で12番遠藤正人議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時07分 休 憩

午後 2時16分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に進みます。

一つ、「災害時の避難」防災と福祉の連携について外2点、3番我妻徳雄議員。

〔3番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○3番（我妻徳雄議員） 皆さん、こんにちは。

市民平和クラブの我妻徳雄です。

大項目の初めに、「災害時の避難」防災と福祉の連携についてお伺いします。

日本列島は、台風、豪雨、大地震、火山の噴火など、広域にわたって甚大な被害を及ぼす自然災害が頻繁に起きています。地球温暖化による継続的な気候変動も長期的に続くと考えられています。

昨年の西日本豪雨では、岡山県倉敷市真備町で亡くなられた51人の方のうち、自力では避難が難しい避難行動要支援者が42名を占めました。災害時は、避難情報や警戒情報をみずから取得することができない方や、避難の必要性や方法について適切に判断することができない方、身体的な問題を理由に避難行動が行えない方などが避難のおくれなどで犠牲になっています。

そこで、日ごろから関係機関と支援が必要な方の所在について情報を共有し、事前に災害時の対応や避難計画などを検討しておくことが必要です。

災害対策基本法は、自治体に要支援者の名簿を整えるように義務づけています。本市の状況はどのようなになっているのでしょうか。お尋ねします。

内閣府の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」では、地域の特性や実情を踏まえつつ、名簿情報に基づき、市町村またはコーデ

ィネーター、民生委員などですが、中心となって避難行動要支援者と打ち合わせ、具体的な避難方法などについて個別計画を策定することを求めています。本市では、個別避難計画の作成は進んでいるのでしょうか。お尋ねいたします。

避難行動要支援者の避難誘導が円滑に行われるように、平常時において自主防災組織と協議し、地域ごとに緊急避難場所の確保や避難路の整備を行うことが必要ではないでしょうか。また、定期的に防災訓練を実施し、検証を進める必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

米沢市地域防災計画では、「市は、高齢者、障がい者のほか、妊産婦、乳幼児、病弱者等避難生活において何らかの特別な配慮を必要とする者のために、次の事項に留意し「福祉避難所」としてあらかじめ指定するように努める」、「収容する避難者にふさわしい施設を選定し、福祉避難所として必要な整備及びケアにあたる人材の確保について配慮すること」と記されています。現状はどのようになっているのでしょうか。お尋ねします。

次に、大項目の2点目、健康格差をなくすための質問に入ります。

女性87.26歳、男性81.09歳、日本人の平均寿命は、昨年もまた過去最高を更新しました。女性は5年、男性は6年連続です。厚生労働省は、健康意識の高まりや生活習慣の改善を要因に挙げています。

しかし、所得が低かったり、雇用が安定していなかったりする人は、そうでない人たちよりも病気になるやすく、寿命も短くなりがちです。所得や雇用形態による健康格差が広がっています。

全日本民主医療機関連合会が2011年から12年にかけて、生活習慣が発症に大きくかわる2型糖尿病の40歳以下の患者約800人を調べたところ、約6割が年収200万円未満の低所得者で、正規雇用で働いている人は5割にとどまっています。

厚生労働省が2014年に実施した国民健康・栄養調査によりますと、年収200万円未満の世帯では、600万円以上の世帯に比べて、野菜や肉の摂取が少なく、肥満が多い傾向が見られます。少ないお金でおなかが満たされる御飯、麺類に食事が偏りがちです。日々の仕事や生活に追われて運動する余裕などない、そんな姿が浮かび上がってきます。

本市は、所得や雇用形態などによる健康格差についてどのように認識されているのでしょうか。お尋ねします。

また、貧困がもたらす健康の不平等は、あすを支える子供たちにも暗い影を落としています。

東京都足立区が4年前から続けている区立小学校に通う1年生を対象にした調査では、生活困難を抱える世帯の子は朝食を抜きがちで、虫歯や肥満が多い、運動習慣が少ないといった傾向があるようです。また、わからないことを知るために質問することができる、ばかにされたり悪口を言われたりしてもうまく対処できるといった問いへの回答から算出する、逆境を乗り越える力も総じて低いとの調査結果が出ています。

2013年に制定されました子どもの貧困対策法は、将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を基本理念にうたっています。子供のころに身につけた生活習慣は、大人になってからのみずからの健康を守るすべにもなるとして、早いうちの定着を促しています。本市の生徒、児童の実態はどのようになっているのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、大項目の3点目、学校司書の配置についてお伺いします。

少年は、毎日毎日川で魚とりに興じ、とにかく体を動かすことが何よりも好きで、じっとしているのが苦手でした。ちよろちよろしてねで、ちよどしていろず。家庭でも学校でもよく注意されていました。そんな少年を見かねてだったのでしょいか、当時の担任の先生から、理科の勉強にもつながるからとあるSF小説を読んでみるように

勧められました。そのSF小説がよほどおもしろかったのでしょうか、少年はわくわくしながら本のページを読み進めました。そして、その本がきっかけで、SF小説をむさぼるように読み続けました。なぞの転校生、時をかける少女、続・時をかける少女、夕映え作戦、黒の放射線などなど。これらは、大手出版社のSFベストセラーズに名を連ねた作品です。中には、NHKの少年ドラマシリーズとして放送された作品もありますから、同年代の方々には記憶されている方も多いのではないのでしょうか。

学校図書館法の規定により、学校図書館は、すべての小・中・高等学校、特別支援学校に置かなければならないものとされています。

学校教育において、学校図書館は読書を通じた豊かな心の育成とともに、確かな学力の育成の基盤となる重要な機能を有しています。児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である読書センター、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにして、その理解を深めたりする学習センター、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集、選択、活用能力を育成したりする情報センターの役割を担っています。

学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と司書教諭及び学校司書の配置が重要とされています。

学校司書については、近年、各地方公共団体などにおいて配置の充実が進められてきています。学校司書を配置する小学校は、2006年度から2016年度までの10年間で32.9%から59.2%に増加しています。中学校でも35.2%から58.2%に増加しました。厳しい財政状況の中でも、その必要性が強く認識されていることが伺えます。学校司書は、2015年4月1日からの法改正により配置が努力義務化されました。

また、学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、学級数が合計12学級以上

の学校に司書教諭を置くこととしています。司書教諭は、教諭として採用された者が、学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択、収集、提供や、子供の読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画を立案し、実施の中心となるなど、学校図書館の運営、活用について中心的な役割を担います。

本市における司書教諭と学校司書の配置状況についてお尋ねします。

また、学校司書の配置の必要性についてどのように認識しているのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私から、初めに、「災害時の避難」防災と福祉の連携のうち、健康福祉部の所管部分についてお答えいたします。

本市における避難行動要支援者名簿の作成状況についてですが、平成25年の災害対策基本法の一部改正により市町村に名簿の作成が義務づけられて以降、本市では名簿を作成し、毎年更新しているところでもあります。その対象者は、要介護認定3から5、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定及び高齢者のみの世帯の方々と、平成30年7月1日現在で1万2,073人となっております。

続きまして、個別計画についてであります。作成に当たっては、一人一人と面会し、避難の支援は誰が引き受けるのか、どこにどのようにして避難するのかを具体的に打ち合わせしなくてはなりません。そのためには、家族や隣組などの地縁団体、また、自主防災組織といった地域の方々の協力が必要となります。

本市では、地域での見守りや支援の一助となるよう、民生委員や自主防災組織に対して個人情報提供の同意を兼ねた申請登録を進めており、その中には緊急時の連絡先や支援者の記入欄も設けておりますが、避難経路を含めた具体的な個別計

画の作成は進んでいないのが現状であります。

続きまして、本市における福祉避難所の現状についてお答えいたします。

福祉避難所の指定につきましては、平成24年度から26年度にかけて12施設、内訳は、高齢者福祉施設9つ、障がい者福祉施設3つと協定を結んでございます。

指定先の選定につきましては、体の不自由な方を対象に考えておりますので、食事や衣類、生活用品など物資の提供のほか、ベッド、多目的トイレ、手すりなどの設備、さらには、介護士、看護師などの人材も整備されている福祉施設が望ましいと判断しております。受け入れ可能人数は定期的に調査しており、平成30年12月時点の調査では95人となっております。

具体的な運用であります。災害が発生して避難が必要になった場合、まずは危険を回避することを優先に、最寄りの学校やコミュニティセンターなどの指定避難所に避難していただきます。指定避難所では、さまざまな人が互いに助け合いながら集団生活を送ることになりますが、生活する上で特別な支援が必要あるいは設備が不十分等の理由により避難所での生活が難しい方もいると想定されます。そういった特別な配慮を必要とする方が避難生活を送るための場として、二次的に開設するのが福祉避難所です。

市は、協定を締結している施設の中から選定し、福祉避難所の開設を要請します。要請を受けた施設では、直ちに福祉避難所の開設準備に入り、受け入れ態勢が整い次第、要配慮者の移送となります。基本的には1週間の受け入れ期間となりますが、状況によっては延長も可能となります。

次に、所得や雇用形態などによる健康格差について、どのように認識しているかについてお答えいたします。

健康格差については、健康づくりの指針を定めた厚生労働省の健康日本21にも方針の一つとして健康格差の縮小が挙げられており、重要な課題

として認識しているところであります。

また、全日本民主医療機関連合会の2014年の調査によると、雇用形態の違いが疾病にも影響することがわかっており、例えば、非正規雇用の人は、正社員よりも糖尿病の合併症である糖尿病網膜症を悪化させる割合が1.5倍というデータもございます。

さらには、2009年から2013年度文部科学省科学研究費による新学術領域研究では、病院の外来受診と入院の人の割合が所得の多い人に偏っており、所得の少ない人については受診控えが多いこと。その他、健康診断の受診についても、パート、アルバイト、自営業の方が健診の受診率が低いこともわかりました。

このような医療サービスの利用抑制が健康悪化に影響している可能性があると思われる結果が出ていますし、本市の歯科医師の先生からも、所得と子供の虫歯の本数が関係するという話もいただいているところでございます。

以上のように、健康格差についてデータや認識が示されておりますが、市が直接市民に対し、健康を切り口とした所得や雇用形態の実態調査を行ったことはなく、実情はわからない状況となっております。

私から以上です。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

[堤 啓一市民環境部長登壇]

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の「災害時の避難」防災と福祉の連携についてのうち、避難誘導體制の整備についてお答えいたします。

災害時に配慮が必要なこととして、高齢者や子供、障がい者といった要配慮者を安全な場所へ誘導していくということがありますが、この場合、大きな力となるのは自主防災組織です。

本市では、災害発生時に自力避難等が困難な状況に置かれる要配慮者の安全確保の対応としまして、ただいま健康福祉部長の答弁のとおり、社会福祉課を窓口として避難行動要支援者名簿を

作成しております。避難経路を含めた具体的な個別計画の作成までには至っていない状況ではありますが、この名簿を、市、民生委員・児童委員、自主防災組織と共有を図ることにより、安否確認や避難誘導に役立ててもらおうように努めているところであります。また、自主防災組織での防災訓練などにおいても、要配慮者への情報伝達や避難誘導の手続について、実際に機能するか点検していただくよう働きかけを行っていきたいと考えております。

避難誘導體制の整備に関連しまして、現在、浸水想定区域と土砂災害警戒区域の危険性をお知らせするための新たな防災ハザードマップの作成を進めております。ハザードマップにつきましては、第一に住民目線で作成されるべきものであるため、作成段階で各地区において説明会を開催する予定であります。ハザードマップでは、避難場所や避難経路に関する事項についても記載しますが、説明会の場を用いて地区の現状などもお聞きしながら、効果的な避難行動につながるハザードマップにしたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 初めに、子供の貧困の実態把握につきまして、朝食との関連でお答えをいたします。

小学校6年生と中学校3年生を対象に行っております全国学力・学習状況調査の質問事項に、朝食を毎日食べていますかという項目がございます。平成30年度、教育委員会で項目ごとに市全体の集計を行いましたところ、この項目で、余り食べていない、全く食べていないと答えた小学生は全体の4.6%、中学生は全体の4.0%ということがわかりました。

貧困によって朝食がとれない子供の人数の把握はしておりません。しかし、生活リズムアンケートや毎朝の健康観察、学校生活全般において、複

数の教員の目で児童生徒の体調や表情、服装など、総合的に観察しながら、個々の児童生徒の状況について把握に努めております。

また、給食指導の際には、担任及び担当教員が配膳や後片づけの指導を行うだけでなく、児童生徒とともに給食を食べながら、児童生徒の食事量や食べる速度、嗜好等を観察し、健康状態も含めて個別に把握しております。

現状として、4%ほどの児童生徒が朝食をとれておりませんので、家庭への啓発を行っておりますが、これにつきましては、貧困のみならず、さまざまな要因によるものと捉えております。

また、貧困のため朝食がとれない状況にあると思われる児童生徒を確認した際や、そのことが健康状態に影響を及ぼしていることを確認した際には、該当の児童生徒と保護者の心情やプライバシーに配慮しながら、家庭や関係機関と協力して対応しております。

続きまして、学校図書館への司書教諭並びに学校司書の配置についてお答えいたします。

学校図書館に係る法律であります学校図書館法では、12学級以上の学校には「学校図書館司書教諭」を必ず置かなければならない。11学級以下の学校については当分の間置かないことができるとなっております。

令和元年度の本市の司書教諭及び学校司書の配置状況を申し上げますと、市内小中学校25校のうち12学級以上の学校は、小学校7校、中学校4校であり、司書教諭配置率は100%となっております。11学級以下の学校では、司書教諭が配置されている学校は14校中9校という状況となっております。市内全体では、25校のうち20校で司書教諭が配置されております。なお、学校司書の配置は、現在は至っております。

学校司書の配置の必要性についてでありますけれども、学校図書館の職務に専念できる職員を置くことの必要性であります。蔵書の整理や配置、レイアウト等の工夫をしたり、本の紹介コーナー

や掲示物の工夫をしたりする読書環境の充実という点から、その必要性は十分感じているところでございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 順番に再質問させていただきます。

「災害時の避難」防災と福祉の連携についてでございますが、個別の避難計画はまだつくられていないという御答弁だったというふうに思います。この避難計画について、今後どのような方向で考えているのでしょうか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 現状については先ほど御説明したとおりではあります。この後、地域の方も含めて個々の方の個別計画をつくるとなると、今現在で考えている計画のやり方に加えて、詳細にこの先どういった形でやっていくかといったことをつくっていく必要があると考えております。そちらを進めていくこととなりますが、なかなかそれは難しい課題があるのかなというふうに考えてございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 壇上からも申し上げましたけれども、西日本豪雨で倉敷で亡くなった方の避難ができなかったというか、そういう誘導がうまくいかなかったということから、個別計画も急ぎ進めなさいよと政府は言っているわけなんです。なかなか進められない現状にあるとすると、何らかの対策を講じて、やっぱり早く、個別計画をできるだけ早く多くの人の計画をつくるということが大事だというふうに思います。

そこで、私から提案ですけれども、高齢者や障がい者には、公的介護保険制度や障害福祉制度を使っている人は多分少ないんじゃないのかなんていうふうに思います。各サービスの具体的な利用計画は、高齢者の場合ですと、ケアマネジャーの人がずっと計画をするんだというふう

に思います。すると、ケアマネジャーの人の力をおかりして、民生委員の人などと相談をしながら、災害時ケアプランのようなものを少し考えてみたらどうかというふうにかなり思っています。やっぱり行政だけではやれませんか、もちろん予算措置も必要になりますけれども、ケアマネジャーの人などの力をおかりしながら進めるというふうに、大分県とか、そういうところで実際にやっているところもあるようです。そんなことを少し検討していただいたらどうかと思うんですが、いかがなもんですか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど申しあげましたように、細かな避難計画を立てるに当たっては、家の中の事情を知っていらっしゃるケアマネジャーの方、それから相談員の方々の御助言をいただくというのは大変有効なことだと考えてございます。

先ほど申しあげましたように、この先そういった計画を立てるに当たっては、ぜひにも参加していただきたい方々だと考えておるんですが、ただ、現在のケアマネジャーさん初め、そういった方々のお仕事というのは、かなり多忙をきわめているというふうに考えてもございますので、一方では必要と考えながらも、米沢市の現状に照らし合わせて、今後考えていく、そんな課題があるのかなというふうに思っているところです。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 即答で、すぐこうしますとはなかなか難しいんだと思いますが、来年度の予算措置に向けても、少し準備をしながら進めていかなければならないというふうに思います、いろいろと。いつまでも放置はできないというふうに思いますので、ぜひ御検討を、この件に関してはお願いしたいなというふうに思います。

避難誘導体制の整備ですけれども、ある介護施設で、高齢者福祉施設ですけれども、避難訓練を日中してみたそうです。そうしたら、想定をし

ている時間よりもはるかに時間かかったと。車椅子の人もいるし、すぐ行けるんじゃないかと。日中の天気のいいときだったようですけども、その日が。ですから、やっぱり訓練の充実と避難経路を明確にしておくことは、非常に大事だというふうに思うんです。この点について、これから避難経路などの策定をきちんと介護施設などをお願いをして、訓練も実施をするというふうなことでよろしいでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 要配慮者施設といいますか、そういった施設関係では、そういった避難訓練的なものも実施されているということはあるんですが、先ほどおっしゃったように、やってみるといろいろ、時間がかかったとか、あるいは実施している時間帯とかで大分状況が違うというようなこともありますので、今後もそういった施設と十分お話ししながら、避難の仕方等についていろいろ協議等、あるいは指導等をしていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 高齢者施設とか、そういうところだと、夜勤のヘルパーさんとかということと人数少なくなってくるわけです。日中とまた違っていろいろと、泊まりの人とか、夜勤の人とか。夜勤の時間帯に、例えば避難を行うとかってなると、そこだけでは行えない可能性が少なくないので、近所の人たちの御協力をいただいたりとか、いろんな助け合いが今度必要になってくるというふうに思うんです。だから、そういった事前の打ち合わせというか、約束事というか、こうなったときはぜひ近所の人にもお願いしたいとか、そんなことがなかなか大事なのかなというふうに思います。地域の防災力を高めるというんですか、地域の力をいただくというのは、これからいろいろ必要だというふうに思います。

そして、助けてもらうだけでなく、一緒に避難していく、こういうときは。そこでも当然近所

の人も避難しなければならないわけですから、そのときに一緒に避難する、一声かけて一緒にやるとか、そういうことを少し徹底するような体制をつくったらどうかというふうに思います。防災に必要な地域のつながりを大事にするつき合い、体制が重要と考えますが、どうでしょうか。地域の人たちのつき合い、日ごろからの打ち合わせ、つき合いが非常に大事だというふうに思いますが、そういうふうなことをきちんとやるということはいかがなもんですか。大事であると思いますが、どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 避難行動の支援という意味では、お話ありましたように、地域の共助力といますか、そういった力を向上させるというのが非常に必要なことだと思います。地域の中でも防災とか、福祉、保健、医療、いろんな各分野の関係者がいろいろ、あるいは機関同士が連携する必要性なども国の指針でもうたっておりますし、そういった意味で、自主防災組織などを中心に、いろんな避難に係る打ち合わせを持ったり、情報交換を、ふだんからしていただくというのは大事だというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） やっぱり急がなきゃだめだと思うんです。いろんな意味で。さっきの個別の避難計画もそうですけれども。米沢市は今まで幸い何も、何もないということはないんですが、羽越水害以来、特段大きな災害もなくきていますから、何となく本当にどうなのかなみたいな、だけれども、いつ起きるかわかんないのが今の日本の状況ですから、計画はやっぱりつくっていて損はないと思いますので、できるだけ早くつくるということを、いろんな意味でやるということと、もう一つは、とにかく自助、共助、いろんな意味で助け合いの精神をふだんからつくり上げていく、その努力を行政も少しやってもらいたいなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し

上げます。

次は、健康格差をなくすためにというふうに入りますが、米沢市の健康福祉部のほうは、健康格差がいろいろあるというふうなことのお話でしたけれども、最初に教育委員会にお聞きしますけれども、教育委員会では、余り子供たちの健康格差はそんなに今の段階で見えないというような答弁だったんですか。先ほどの答弁、よくわからなかったんですけれども。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 独自の調査等を行っているものですから、先ほど答弁させていただきましたように、朝食を食べていない子供などの数については把握はしておるんですけれども、それと貧困というふうなことの直接の結びつきというようなことについては……（「貧困でなくて健康格差」の声あり）済みません。その子供たちの健康との関係というふうなところまでは把握していないところでございます。ただ、各学校においては、さまざまな面で見守り、配慮はしているというところでございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） わかりました。

最初に、健康福祉部のほうにお聞きをします。

健康長寿日本一を目指すに当たっては、やっぱり所得などによる健康格差の実態把握はどこかでしていただければいいかなというふうに思うんです。そして実態を少し把握して、その次に、健康長寿日本一にするためにどういうことができるのかということを研究するということが大事だというふうに思いますので、その実態把握をやることはできないですか。

○鳥海隆太議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 議員おっしゃられた実態調査ではありますが、本来、行政のほうで何らかの施策を施すに当たっては、実態調査をしてというふうなことは十分理解できる場所です。ただ、今回の健康格差に係る格差においての実態

調査、なかなか所得とか、雇用形態の調査ということになると、中身がデリケートというか、難しいものがあるというふうには感じております。多くの課題があるというふうには感じておりますし、仮に、そういった実態調査で、全国的なデータなんかと比較した場合にどうこうというふうなことがわかったにしても、今度そこに手を打つ方法としては、これまたなかなか難しい課題があるのかなというふうには感じているところであります。全体としては、実態調査をするのは大事だとはわかっているんですが、全国的なそういった数字を見ながら打つべき手をやはり考えていくことになるのかなというふうには考えているところです。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） そうですよ、人の懐さぐつと手をつ突っ込んで、どこまで行政がやっているのかという問題は確かにあるというふうに思うんです。だから、そのことにはうまく研究をしていただきながら、その実態を少し把握する、そういうことも少し大事なのかなんていうふうに思います。ぜひ何らか、少し勉強していただいて、方法があればやっていただくようにしていただくのがいいのかなというふうに思いますし、先ほど御答弁でもありましたように、歯医者さんもちよつと気づいてきているということは、やっぱり所得格差などによって健康に格差が出てきている、そのことは少し全国的に明らかになってきているようですので、そのこと、やっぱり健康長寿日本一を目指す本市としては、何らかの対策を講じる、所得を上げていくというのが一番いい方法なんだかもしれませんけれども、それに含めていろいろ検討していただくということが大事だというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

今度は教育委員会のほうです。

やっぱり子供のときの食というのは、私なんかもうそうですけれども、一生ですよ、何かいつの間にかずつと。好きなものはいつまでも好きみた

いな。ですから、そこをやっぱり偏食にならないように教育して、もちろん今もしていただいているのはわかるんですけども、ちょっとその実態を把握しながら御指導をいただくということが大事なんだというふうに思います。食育ということで今いろいろ取り組んでいるわけですから、将来の健康格差をなくすためには、小さいときからの食育を大事にしながらやっていただくというのが大事だと思うんですが、いかがですか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのとおり、食べるというふうなことについてとても大事なことというふうなことで考えておりますし、給食指導、そして食育指導の中で、そういったことを今までも行っておりましたし、今後も行っていきたいというふうに思います。

あわせて、本市では、生活リズムを整えるというふうなことが学習面、運動面、全てにおいてのベースになるであろうと。生活リズムが整ってなくて、さまざまところに力を発揮するというのは難しいであろうというふうな考えのもと、数年前から全小中学校挙げて、生活リズムを整えるというふうなことに取り組んでおりますので、なお一層、そちらの面からも取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） よろしくお願ひします。

3番目の学校司書の配置についてお伺いをいたします。

司書教諭については、配備しなければならないと言われている12学級以上のところは全部、100%です。プラス9校に配置をしていますということでやっていただいているようですが、残念ながら、学校司書の配置については至っていませんというようなことです。やっぱり学校図書館の充実については、蔵書もちろん大事ですし、人材の配置の双方が大事だというふうに思います。

本市の、これは通告していなかったもので、ちょ

つとわかればで結構なんです、蔵書整備の目標というのがございまして、学校図書館標準達成率というのがあるんですが、そこはわかりますか、どのようになっているか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 大変申しわけございません。その細かい数字については今現在把握していないところでございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 済みません、私も通告していなかったもんですから。

私のほうから読み上げますが、全国的には小学校で56.8%、中学校で47.5%ということで蔵書の達成率はいつているようなんで、多分本市もそのぐらいの達成率なのかなというふうに思います。蔵書と人と両方でプラスにしていくというようなことが大事だというふうに思います。

私、先ほど壇上でも申し上げましたけれども、本を読むということは、非常に教育上いい、そのことは大事だというのはお互いにそこは認識しているところなので、そこをどうやってやっていくか、人も配置をしていくかということだというふうに思います。学校教育の中でどうしても図書館の役割というのは大きいというふうなことはお互いにそこはわかっているところだと、もちろん先生方も私以上にわかっていることだと思いますから、それをどういうふうに充実させるんだということを検討しなければならないんだというふうに思います。その大事さについては、文部科学省もさまざまな形で交付税措置も含めて援助をしているようですけども、改めてお聞きしますけれども、先ほどの答弁ですと、学校司書の配置も必要性については十分感じているというふうなことで、何でこいつできねえんだべな。聞きにくい言い方で申しわけないんですが。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今お話しいただきましたように、学校司書の必要性というのはとても大事

だと感じておりますし、読書が子供たちにいい影響を及ぼすというふうなことについても認識しているところでございます。今現在の状況としましては、学校司書の配置につきましては、不登校や発達障がいなどへの対応が喫緊の課題になっておるものですから、なかなかそちらのほうにというふうなことができていない状況になっているところでございます。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 先ほど言いましたけれども、交付税措置も一部とられていると、新聞をとって何ば、学校司書を採用してやってくださいよという交付税措置がとられているような状況の中で、財政的にはやっぱり大変だというようなことはわかっているんです。だから、いきなり義務化になったから全部やりなさい、やっていただければ一番いいんでしょうけれども、それも難しいというふうになかなか今の御答弁だとそういう話でしたので、ぜひとも、私も、これも何年も言ってきたんです、この学校司書も。そろそろ1校でも2校でも、学校司書の方を配置していただいて、その効果をぜひ検証していただく。読書の率も極端に上がるそうです、入れたところ。ほとんどのところで物すごい量で上がっていくそうですから、学校司書が配置される場所。そのプラスの効果というのは非常に大きいというふうに言われています。ですから、最初から全校さ配備なんていう話にはならないんだかもしれませんが、ぜひ1校でも2校でも配置をしていただいて、それを検証する、そんなことができないでしょうか。いかがなものでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 学校司書の、補助員という形でありますけれども、以前、緊急雇用の創出事業などを活用しまして、そこにずっと1年間という形ではなくて、巡回して、ある期間ずついろいろな学校に行って、図書館の整備をしていただくというふうな形での事業をやったことがござ

いまして、そのときに、やはり非常に学校の図書館が充実したというふうなところもございまして、そういった形でも、少しでも配置することができるように前向きに検討していきたいというふうに思います。

あわせて、今、学校には保護者の方や地域の方々がボランティアとして入っていただいて、図書館の整備というふうな形でしていただいている方々もいらっしゃいますので、そちらの方々による学校図書館の充実というふうな面も考えていきたいなというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 我妻徳雄議員。

○3番（我妻徳雄議員） 司書教諭と学校司書の仕事は大きくいうと分かれているわけですよね。司書教諭の方は、学校図書館を活用した教育活動の企画が中心なわけです。学校司書は日常の運営、管理、教育、活動の支援ということで、いろいろ分かれているんですけども、考え方としては。ただ、学校司書がいないところは多分司書教諭の方がほとんど協力してやってくださっているんでないのかなんていうふうに思います。

そして、昨日の高橋壽議員の質問にもありましたけれども、教員の働き方が社会問題化しているというのは、もうきのうの答弁で十分私もわかったつもりですし、以前にもそういう質問もしたことがありました。ところが、司書教諭の方は、先ほどの壇上でも話しましたけれども、担任も持っている先生もいらっしゃるし、教科担任の先生もいらっしゃる。そいつのほか図書館もしんなね、本当に手いっぱいの状態の人が結構いらっしゃる、そういう働き方改革という意味からも、私はぜひ学校司書を配置してやってはどうかなというふうに思うんですけども、その仕事量の関係などからいっても、やっぱり学校司書は配置すべきだというふうに考えます。ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

答弁は結構ですので、よろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鳥海隆太議長 以上で3番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憩



午後 3時18分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の4時までには終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時までには終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、森林整備とその活用について外1点、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） 櫻田門の山村明であります。

きょうの質問、最終質問者ということでございます。きのうの最終質問者が堤議員で、あすの最終質問者が関谷議員であります。会派の中で、何と櫻田門はくじ運が悪いんだろうという話が出ておりました。だけれども、くじを引いた方が櫻田門に対峙するような考えを持っていた方だったのでそうなのではないかという疑いを持っております。

一般質問は、私は同僚議員にいつも、眠くなるような質問はするほうが悪い、質問は目の覚めるような質問をしなければならないというふうに、

私の持論では言うております。

きょうは午後のひととき、皆様方の邪魔にならないように、静かにやりたいと思います。

それでは、まず、元号が令和となり、天皇皇后両陛下がおかわりになりました。即位後初の地方公務として、天皇皇后両陛下は、四大行幸啓の一つであります植樹祭に、6月2日、尾張旭市の愛知県森林公園で開催された第70回全国植樹祭に出席されました。

日本は、温帯モンスーン気候で雨量が多く、島国で急峻な山地が走る地形で、土砂の流出を食い止めることを図らなければなりません。緑豊かな国土で、山を森林で国土緑化し、平地では水田で保水することで国土を守ってきました。

全国植樹祭は、戦後荒廃した山野を緑化するために1950年に始まりましたが、上皇様天皇御在位中、高齢に伴う負担軽減策の一環で2009年から天皇陛下のお言葉は取りやめになっておりましたが、代がわりを機に、11年ぶりに復活しました。

天皇陛下は、森林は国民共通の財産と話され、健全な森を次世代のためにつくっていくことは、私たちに課せられた大切な使命と述べられました。

森林整備とその活用について。

山林や森林の所有者の高齢化で、相続のときにいろいろな問題点が起きているのではないかと心配されます。森林の地籍調査はどうなっているのか。

森林の境界明確化の問題点は何か。

そして、市有林の木材を図書館を建設するときに使ったようではありますが、市有林の現状はどのようなになっているのか。

公共事業への木材利用をもっと図るべきでないか。

伝統文化について。

米沢の伝統文化とは、今回は芸術的なもの、唄や舞い踊りや楽器での演奏などの組み合わせられたものを指して質問しようとしております。

梓山や綱木の獅子踊りや詩吟など、米沢にはさまざまな伝統文化がありますが、米沢市当局は、米沢の伝統文化をどう捉えているのか。

米沢の能文化の伝統をどう生かしていくのか。

能は、600年間続いている超伝統芸能文化です。能には、観世・宝生・金剛・金春・喜多の五流派があり、江戸時代の米沢藩では8代藩主重定公——東岳院様とも呼ばれておりましたが——が金剛流を長く愛好し、米沢藩主の間にも金剛流が広まりました。現代でも、京都を拠点とする金剛流にあって、東京以北で流派の団体があるのは米沢だけです。

上杉家伝来の能面・能装束の多くは、今、東京国立博物館に所蔵されております。昭和22年に上杉家から移されたものが多いようです。18世紀ごろには、上杉藩と重定公の所有能面は合わせて200面以上あった可能性があるようです。

2012年8月から10月にかけて、東京国立博物館で能と歌舞伎、上杉家伝来能面・能装束の展示がなされ、2019年2月から3月にかけても、東京国立博物館で上杉家伝来の能面・能装束の展示がされております。それらの制作年代は15世紀室町時代から19世紀江戸時代の作品のようであります。

上杉家伝来の能面・能装束を生かした伝統文化の活性化策はないのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、1、森林整備とその活用についてのうち、地籍調査事業の概要と本市の現状について御説明いたします。

地籍調査は、土地の境界を明確にして土地資産の保護や土地の利活用を図るものであり、具体的には、法務局の公図をもとに、土地の所有者の立ち会いをもって正確な図面を作成する事業です。

本市においては、昭和39年度まで調査を実施していましたが、その後休止し、平成27年度から再び調査を開始しました。調査の再開に当たって

は、災害発生の危険が高く、住宅が連担している地域を優先して調査する方針とし、具体的には、土砂災害危険区域が連続し、人家の多い斜平山東側の裾野付近を調査区域と設定しました。今年度は、笹野本町及び笹野町の各一部について現地調査を実施する予定であります。

次に、森林の地籍調査に対する考え方についてお答えいたします。

森林部における地籍調査については、近年、航空写真などを用いて現地調査を行うなどの新しい調査方法も導入されておりますが、本市の広大な森林面積を考えると、全てを地籍調査で対応することは難しいと考えております。

森林の境界明確化を図る事業としては、地籍調査のほか、森林環境譲与税制度の開始に伴い、農林課が今年度から実施を予定している森林境界明確化事業もありますので、その進捗状況を見ながら、地籍調査と森林境界明確化事業の実施区域を区分し、効率的な事業推進を図ることが必要であります。当面の地籍調査は、森林部における新たな調査手法を研究しつつも、斜平山東側の調査に優先して取り組みたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

[菅野紀生産業部長登壇]

○菅野紀生産業部長 私からは、1番の森林整備とその活用についてのうち、(2)の森林の境界明確化の問題点についてから(4)の公共施設への木材利用を図るべきでないかの3点についてお答えいたします。

初めに、森林の境界明確化の問題点についてですが、本市でも、これまで森林整備を行うために森林の境界明確化に取り組んできましたが、地元から要望があった地域の事例を見ても、地元説明会を開催し、境界立ち会いを行い、その後の森林整備のための森林経営計画を策定するまで3年を費やした経過があります。やはり、高齢化や不在村化により、森林の境界がわかる方が少なくな

っているという点が一番の問題だと思われま

す。木材価格の低迷等により、山へ入る機会が減り、その間、山の地形や森林そのものの変化などで境界がますます不明瞭になっている現状もあります。また、所有者が亡くなった場合、きちんと承継者に境界が伝わっておらず、相続人は、境界だけではなく、自分の山がどこにあるのかもわからなくなっている事例も多くあると思われま

す。また、改めて山へ入り境界を確認しようとしても、所有者が高齢で、境界は覚えているものの山へ行けないということもあると思われま

す。このような問題点を踏まえながら、現在、本市においては、航空写真やレーザー航測を用いた境界明確化の手法を検討しております。レーザー航測とは、レーザーによる航空測量を行い、高精度な地形図を得るだけではなく、どのような種類、高さの木がどのような密度で生えているのかを知ることができます。これらのデータを活用し、これからは、市が主体となって積極的に境界明確化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、ことし4月に森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度が始まり、森林所有者みずからが経営管理できない場合に、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適するところは意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林及び手続的に再委託に至るまでの間、その間の森林においては森林環境譲与税を活用し、市町村が経営管理を行うことになりました。このため、本市では、森林所有者の意向調査を行いながら、森林境界の明確化や森林施業を進めていくことにしております。

次に、市有林の現状についてですが、面積は、市が直接施業を行っております委託経営林と、国や林業公社が市有地に造林、保育を行い、その収益を定められた割合で分け合う分収林とを合わせて約500ヘクタール、本市の森林面積の約1%となっております。

その中でも、市が直接施業を行っております委

託経営林は約290ヘクタールとなっており、樹種については、一部にアカマツもありますが、主に杉となっております。委託経営林は、米沢市森林整備計画等に基づき、下刈りや間伐等の森林整備を実施しており、今年度は、口田沢や万世町梓山の市有林の間伐等を計画しております。

次に、公共建築物の地元産木材活用の推進につきましては、平成25年3月に公共建築物等における木材の利用促進に関する法律を受けて、米沢市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針を策定しております。

この中で、公共建築物等のうち、低層の建築物については原則木造化を目標とすることとしており、内装については、高層・低層にかかわらず内装等の木質化を促進することとしております。

ここ最近の実績ですが、平成27年度には新文化複合施設の外壁等に263立米、平成29年度には道の駅米沢の壁や天井に約50立米を使用しており、今後建てかえを予定している本庁舎の内装にも可能な限り使用するよう、庁内関係課で協議しているところです。また、コミュニティセンターは低層の施設になりますので、できるだけ地元産の木材を利用した木造化と木質化に努めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 大河原教育長。

[大河原真樹教育長登壇]

○大河原真樹教育長 私からは、米沢の伝統文化についてお答えいたします。

初めに、地域の伝統文化をどのように捉えているかですが、一般的に、伝統文化は社会全体として共有しながら受け継がれてきた生活様式や、種々の習慣、慣習・価値観であり、地域やそこに住む人々の生活に根づいた芸や風習として、遠い昔から今日まで脈々と受け継がれてきたものであります。

本市には、上杉の城下町として、国宝2点を初めとする上杉氏ゆかりの文化財のほか、なせばな

るの精神文化、かてものなどに見る伝統的な食文化等、さまざまな伝統文化がございます。

また、地域に目を向けますと、梓山獅子踊りや綱木獅子踊りを初め、その地域に古くから伝わる行事や風習が残っています。それら祭事や神事、伝統芸能や風習・行事として伝えられてきたものは、その地域の特性が生み出したもので、長い歴史にもまれながら伝統という形で受け継がれてきたものであることから、今後も大切に後世へ受け継いでいかなければならないものと考えております。

次に、米沢の能文化の伝統をどう生かしていくかでありますけれども、現在、本市では、伝国の杜置賜文化ホールの能舞台を活用した取り組みを中心に能文化の振興を行っております。

能舞台は、山形県が整備した置賜文化ホールの目玉の設備でもあるため、開館以来、山形県が能楽の祭典と称した能の公演を毎年自主事業で行っております。この能楽の祭典は、県内で活動している金剛流や観世流などの流派を超えた出演者で構成しており、本格的な能公演を身近に見ることができる機会となっております。

また、能舞台は、地元で活動する能の団体の方々が、公演だけでなく練習においても利用しているほか、次代を担う子供たちを対象にしたこども狂言クラブの活動等でも活用しております。平成30年度の舞台の利用実績は、ホール11回、エントランス31回の計42回となっております。

能文化の振興におきましては、特に米沢金剛会が、会員数の減少等の問題もございますが、依然として会員数は多く、団体主催の公演に宗家や若宗家が来られるなど精力的に活動されておられますので、今後とも協働しながら伝統文化の継承に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、上杉家伝来の能面・能装束を生かした伝統文化の活性化策についてであります。まず、上杉家伝来の能面・能装束の御説明をいたします。余り知られておりませんが、東京国立博物館に

は、昭和22年に購入した上杉家伝来の能面32面と能装束96領が所蔵されております。

上杉博物館では、これらの上杉家伝来の能面や能装束等を、伝国の杜開館記念として平成13年度と平成14年度に実施した企画展、上杉家の至宝の折と、平成22年度の国立能楽堂開場25周年記念巡回展として開催した特別展示上杉家伝来能衣装と能面の計3回展示しております。

また、令和3年には、上杉博物館の企画展として、上杉家伝来の能面・能装束展を行うべく準備を進めているところであり、開催の折には、市民の方を初め多くの方々に御来館いただき、米沢の能文化に触れていただけるようPRに努めていきたいと思っております。

なお、上杉家伝来の能面・能装束につきましては、さきに申し上げましたとおり、東京国立博物館の所蔵資料であることから、上杉博物館での展示に当たっては事前に借用依頼を行い、調整の上、日時期間や展示品の数が決まることとなります。一部の制約はあるものの、借用という形で今後も米沢での展示等は可能なものと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) ありがとうございます。

まず、森林のあれでありますけれども、私もわからないなりにいろいろ調べました。地籍調査とか境界の明確化、これについては、やはり先ほども空撮とかレーザーとかはありましたけれども、地籍調査をするにしても、負担金を賄えないとできないというふうな財政的な問題が非常にあるように感ずるわけでありましてけれども、その点、財政の方向から見て、なかなか厳しい状況なのか、それとも、この地籍調査、境界の明確化については、財政云々なんて言っていられないほど優先しなければならないというふうな状況にあるのか、その辺の財政との兼ね合いと事業を進めなければならないという、その辺の考え方はどのように当局は考えておられるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 何度かこれまで御質問をいただいておりますので、その際にお答えしてきたこととありますが、まず、財政的な面につきましては、国、県などからの補助、さらには特別交付税の措置もありますので、事業をする上ではある程度財源の確保はできている状況でございます。一部若干、市の持ち出しはありますけれども、そういった面では補助などはいただいております。

なかなか進まないこととしましては、やはり非常に手間がかかることがございます。1年目は調査の準備、2年目は現地立ち会いと測量、3年目が地図作成と測量成果の閲覧・訂正、4年目に調査成果の認証と法務局への送付ということで、1地区当たり4年間で調査が完了となるような形になっておりまして、非常に時間がかかる事業でございます。

さらには、事前調査の際には、公図の重なりですとか、地番と登記簿の相違などがありまして、そういったふぐあいを事前に調整した上で作業にかかることになっておりますので、非常に多くの作業と労力が必要でありまして、そのためスピードアップがなかなか図ることができないことから、なかなか事業が進まないところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 市有林の現状なんですけれども、図書館のとき市有林を伐採して用材に使った部分が、先ほど263立米とあってありましたけれども、市有林の木材の伐期というか、それはこの図書館のに使って、大方、大体伐採されてしまった状況なのか、まだまだ余裕があるというか、この次の、先ほどもありましたけれども、市庁舎にもある程度使いたいというふうにありましたけれども、ある程度そういったものにも対応できるような状況なのか、その辺はどうなのでしょう。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 伐期につきましては、それぞ

れの市有林で異なりますが、現在のところ、お出しするようなものよりは、もう少し育林したほうが良いというものがほとんどでございます。そういった中で、市有林以上に私有林のほうが多くございますので、そちらのほうの活用が最も望ましいのかなというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 先ほど本庁舎の建てかえもなるべく使っていきたいということですが、もう7月11日に地鎮祭というか、あれをやるようでありますけれども、市庁舎についても設計が大方できて、もうできている状態なのか、それともこれからまだそういう木質化の部分をふやしていけるという状態にあるのでしょうか。私はもうぎりぎりもう設計は終わって、ここにはどういう壁材にするとか、かなりもうせっぱ詰まっている状態ではないかと思うのですが、その辺どうなんですか。

○鳥海隆太議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 新庁舎の建設につきましては、今まさに実施設計をやっておりまして、固めようとしているところでございます。

木材利用につきましては、1階のホールとか壁とか、あるいは4階の議場とか、地元の木材を使っていきたいというふうに考えているところです。先ほどの答弁にもあったように、できるだけその利用を図ってまいりたいということで、今、JVのほうとも詰めているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 公共事業への木質化という点につきましては、私の記憶ではかなり前になるんですけれども、議会請願も満場一致で通っておりますし、ひとつ、ぜひ米沢という非常に山林に囲まれた状況で、木質化を大いに図っていただきたいというふうに思うわけであります。

一番、やはりこれからは、市立病院のほうはまだまだこれから設計が入るんだと思うんですけれども、市立病院等にも木質化をぜひしていただ

きたいなというふうには思うんですけども、医療の施設というか、そういったことでの木質化に関する、こういった部分は木質化はできませんよというふうな部分があったりはしないのかなというふうに思いますけれども、その辺の兼ね合いはどうなるものでしょうか。おわかりになれば。

○鳥海隆太議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺孝孝市立病院事務局長 おっしゃるとおり、病院は特殊な施設でございます。例えば、手術室とか滅菌をしなければならないようなところについては難しいところもありますが、そこら辺はちょっと専門家の方の意見を聞きながら、原則的には市の方針に沿った形で進めてまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 市立病院はこれから大きな設計に入っていくかと思うので、ひとつ、ぜひ木質化をできる限り市立病院も図っていただきたいというふうに要望を申し上げます。

次に、米沢の伝統文化に入っていきますけれども、先ほども話にありましたけれども、洛中洛外の屏風図、宋版史記、今こういった米沢ゆかりのものは国宝になっているわけでありましてけれども、能面と能装束については、どうもなかなか国宝や重要文化財というものには余りなり得ないのかなという感じがするのですが、その辺はこれからの可能性も含めて、どのように感じておられますか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 まず、重要文化財等の指定に当たりましては、やはりその所有者の意向が重要となっております。この場合は東京国立博物館の意向がどうなのか、指定を受けようとするのかどうかというところがあります。

また、手続面でも、文化財の指定を受けるためにはさまざまな手続がありまして、事前調査であったり、年代、由来などの歴史的な確証を持つ必要がありますので、現時点ではこの能面や能装束

について文化財指定を受けるのはなかなか難しいのではないかとこのうふうな認識を持っております。

現在の重要文化財に指定されている同様の品々は、江戸期より前の時代のものが多いということがありますので、そういったような理由で難しいというふうに捉えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 例えば、国宝とか重文になってしまうと、先ほどもお話ありました令和3年にも米沢で展示企画をしているということですから、こういった場合も、東京国立博物館あたりからも借用してくるものがあるのかなというふうに思いますけれども、こういったものが重要文化財とか国宝になると、借りてくるのが非常に難しくなるというふうな、そういった兼ね合いが出てくるのでしょうか。それとも、米沢とこれだけゆかりの深いものなので、重要文化財になってもお貸しはできるというふうな、その辺、おわかりになればですけども。この部分は通告っていなかったと思いますので、もしおわかりになれば、その辺の感触、お願いします。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 仮に指定がなればというところのお話ですけども、国宝であれば年間の展示日数が決まっておりますので、東京国立博物館のほうで展示する日数とそのほかで展示する日数というのが、制約が今よりももっと出てきます。ということで、なかなか難しくなるということが考えられます。

また、重要文化財になれば、やはり利用したいというところのものも相当出てくると思いますので、そういった意味でも借用というのがなかなか難しくなるのかなというところは考えられるかと思ひます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 済みません、ちょっと、通告しておいて質問しなかったところがありま

すので、さきに戻って、令和2年度の重要事業要望の中に、林業の担い手への支援強化についてというのが、これが新規事業で入ってまいりましたけれども、これについては、私の今回通告している米沢の森林整備とその活用についてということからすると、どのような連携と申しますか、こういったことがより私が今質問しているということに、何ていうか、うまくかみ合っていくのかなという気がします、その辺どうですか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 今回の森林経営管理制度、新たな森林経営管理法でございますけれども、林業の成長産業化への実現と森林資源の適正な管理の両立を図るために行われるもので、今回、米沢市の令和2年度の重要事業要望書に林業の担い手への支援強化についてを新規に追加したところでございます。今年度から新たな森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用した事業が開始されましたが、これまでの事業量がさらに増加することになりますので、林業の担い手であります森林組合等の事業体におきましては、高齢化等による林業労働者の減少にどう対処するかなど、これまで以上に体制強化への対策が必要となっております。

そのようなことから、森林資源の利用、保全を進め、林業の成長産業化を実現させるためにも、林業労働者の確保、育成を図るなど、林業経営者等に対する一層の支援強化をお願いしようとするものでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 過日の6月11日の地元新聞に、米沢市の固定資産課税台帳に登録されている山林の価格が高過ぎるという問題で、審査請求棄却取り消し、ここに米沢市鑑定位置を誤認と、仙台高裁というふうに記載しておりましたけれども、このことは私が通告しております地籍調査、境界明確化との問題点からすると、この辺、問題はなかったのかどうか。この新聞記事の見解

についての当局の感想をお聞きしたい。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、先ほどの新聞報道の件でございますが、まず今回は固定資産評価審査委員会が被告でございますので、市町村長とは独立した中立的立場からのそういった審査における結果についての裁判でございます。訴えられた方につきましては、御自分で所有される山林の評価額に対して不服があって固定資産評価審査委員会に訴えられたものでございます。そして、委員会がその訴えを棄却したことから、その棄却に対して裁判を起こされた経過がございます。

まず、訴えられた中身につきましては、今申し上げたとおり、評価額に対する不服でございますので、山林の境界明確化についての直接的なそういった要因はございませんが、ただ、御本人としては、その山林の自分の位置関係については、はっきりしていないことは主張されていたようでございました。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) ありがとうございます。

先ほどの最後の木質化という点では、やはり南陽の市民文化会館、あれが非常にすばらしい建物で、木の香り、それから音響、そういったものがやっぱり木質化されているがために大変すばらしいというふうにお聞きをしております。

この間の新聞を見ましたところ、旧長井小学校がリニューアル化されまして、4月下旬にまなびコンセプトの拠点施設へと生まれ変わったということで、写真を見ますと、旧来の木造学校のつくりを非常に生かしたすばらしい工事に見えているわけでございますけれども、こういったことで、何とか米沢市の公共施設も木質化をうまくしてもらいたいなど。先ほどコミセンの話ありましたけれども、こうやっていくと田沢のコミセンなんかは田沢の自彊会があって、恐らくすばらしい木質化のモデル事業になるのではないかなというふうに期待をいたしております。そういったこ

とで、木質化も進めていただきたいというふうに要望しておきます。

それから、やはりこの伝統文化のほうに移りまされども、伝統文化の中で、先ほども伝国の杜のホールが11回、エントランスが31回の利用の実績があるということでございましたけれども、やはり利用されておられる方々からは、なかなか1回冷暖房費まで入れると10万円近くかかっちゃうんですかね。舞台のみだと1万円ちょっとぐらいいかなということで、なかなか費用負担が大変だということで、こういったものについて、能舞台を中に入れるにしても、移動料が入れるとき出すときとかかるわけで、何とか減免の措置というか、そういったものは図られないものでしょうかねというふうなことで、ぜひそういうことをお願いしたいという話が出ておりましたけれども、その辺はいかがですか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 能舞台を初めとした置賜文化ホールにつきましては、御承知のように県の施設となっております。それを市が指定管理者として指定を受けまして、実際の運営については上杉文化振興財団のほうに委託をしているという形になっております。

したがいまして、この施設の利用料金でありましたり、減免の基準などにつきましては、県の規定という形になっておりますので、市のほうでその部分をなかなか裁量として運用ができないという制度になっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) なかなか、県の施設ということで、市は直接的には介入はできないんでしょうけれども、やっぱり私も10万円かかるんだと言われまして、大変だなというふうに思っております。何らかの形でもう少し軽減させてあげられないものかなというふうに思います。

それから、能をやっておられる関係者の方々か

らすると、せっかくあそこのエントランスのところに広い空間があって、それで能舞台があるんだけど、せっかく米沢においては金剛流というすばらしい伝統文化があるので、ぜひテレビガイドといますか、動画でぜひエントランスホールあたりにテレビというか、動画で米沢の能というものについての説明というか、案内というか、そういったものをぜひやっていただきたいなという話なんかも関係者からいただいたところがございますが、その辺についてはどういうものでしょう。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 エントランスにつきましては、能舞台がエントランスにあることで、博物館を訪れていただいた方にさまざま、米沢市にはこういった能文化があるということを知っていただく大きなきっかけになっているかと思えます。さまざまな利用がありますので、能だけに特化してその動画をそこで流すということについては、さまざま支障があるのかなというふうに思っております。現在、エントランスの能舞台の前に能装束などの展示を常時しておりますので、そのような形で能文化については紹介をしていきたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) やっぱりせっかく博物館に出入りされる観光客の方々を初め、そういった方々に動画で米沢の能文化というものを知らしめるような形で、ぜひ実現をしていただきたいというふうに要望いたします。

それから、私の知り合いの方で、能面を彫っておられる方がおられたのですが、先日ちょっと電話で連絡とろうとしたのですが、隣の川西町の方だったのですが、ちょっと連絡がうまく、本人と連絡がとれなかったわけでありましてけれども、能面制作を愛好していらっしゃるという方々で、今は大分もう人数も減って、御本人もちょっと今は能面の作製はやっておらないというお話でした。

こういった愛好家の方々がおられれば、ぜひ上杉家伝来の能面の写しというらしいんですけども、そういったものを制作するような、そういったものに資料というか何かそういうものを作って、あそこのエントランスホールにでも展示できないものかなというふうに思いますが、その辺はどのように思われますか。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 先ほども申し上げましたように、この能面につきましては、東京国立博物館の所有物になっておりますので、やはり所有者の了解が得られるのかどうかというところが一番かと思えます。

また、先ほど国宝や重要文化財にはなかなか指定が難しいというお話はさせていただいたところではありますけれども、やはり貴重な文化財であることには変わりがないところでありますので、やはりその取り扱いであったり、レプリカを制作するための費用であったり、さまざまな課題があるのかなというふうに思っております。ということで、現在、本市ではなかなか難しいのではないかというふうに捉えてはおります。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 今、大体お話お聞きしましたけれども、やはり米沢ゆかりのものでし、もし所有者の了解が得られれば、ぜひレプリカといますか、今3Dで制作するなんていう時代になっておりますので、ぜひ、もし所有者の了解が得られれば、3Dプリンターでつくって、米沢にも展示できるような形になれないものかなというふうに思ったところですが、その辺についていかがでしょう。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 やはり、先ほども申し上げましたように、所有者の意向というところもありますし、活用として、せっかくつくるのであれば展示だけでいいのかということもありますので、そういったようなことをさまざま検討しな

がらちょっと研究をさせていただきたいというふうにあります。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) やはり米沢の能文化については、綱憲公の時代までは順調におったんですけども、結局、初代景勝公の時代は120万石あった領地が30万石、15万石と削減されていって、宝暦年間の終わりには負債額が5万両を超え、上杉家の宝物も質入れを余儀なくされたという文章がありまして、こういったものを、この財政難をあれされたのが鷹山公であります。質素儉約に努めたわけでありましてけれども、重定公の能の能面、能衣装、そういったものに対しては理解を示されていたということで、寛政のころには重定公所蔵分として126の能面があつて、上杉家の能楽コレクションの背景には逼迫した藩財政と儉約という苦しい事情があつて、この中をくぐり抜けて、米沢の金剛流を中心とした能文化というのが今に伝わっているということで、やはりこれは大変なことだと。恐らくほかの贅沢や華美なものは全部、多分禁止されたんだろうと思うんです。

そういう中で、今までここで米沢藩に能文化が、それも金剛流という京都と東京と米沢ぐらいです、残っているのは、これは何とか大事にしていきたいもんだというふうにあります。

そして、特に住宅の建築なんかにおいて、建前、上棟式において、棟梁が骨組みの上で謡をやることがかつては行われておりましたけれども、そういった話の中で、福島の大工さんは謡が謡えない、けれども、米沢の大工さんはほとんどの人が謡えるというのが一昔前の話だったわけでありまして。お祝い場面では、鶴亀、高砂など謡の三題が謡われておったのもちょっと一昔前ぐらいになるかなと。最近はなかなかそういう場面には私はお会いしていませんけれども、そういった面。それから、吟道の岳鷹会という米沢岳鷹会、これがかつては600人ほどおられましたけれども、今は300人ぐらいかなと。金剛流のほうも120人おられ

たけれども今は60人ぐらいかなということで、あとは観世流の方も20人ぐらいで高齢化されていると。

なかなか厳しい伝統文化の継承になってきているというふうにありますけれども、この辺について、何とか後世に残していけるように、情報発信を含めて行政でも取り組んでいただきたいというふうにありますけれども、最後に米沢市のその辺に対する思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 議員からいろいろ御指摘ありましたように、能面であつたり、能装束、そういった能文化であつたり、それにかかわるさまざまな風習など、やはり米沢にはすばらしい文化がたくさん残っているかと思ひます。そういったものを後世に残しながら米沢の文化を花開かせていかなければならないという思いは我々も一緒であります。実際に、具体的にどのような形になるのかというのは、さまざまその関係の団体の方々ともお話ししながら進めていく必要があると思ひますので、今後ともそういった関係者の方々とも協働しながら伝統文化の継承に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○鳥海隆太議長 以上で9番山村明議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時14分 散 会